



# クラブアツセンブリー

2017～2018年度

(平成29～30年度)

年次計画  
(2017～2018年度)

年次報告  
(2016～2017年度)



ロータリー：  
変化をもたらす



2017～2018年度 クラブテーマ  
「プラス1の行動を！」

会長 夏迫 文男  
幹事 中村 聡

国際ロータリー第2730地区

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

例会場 鹿児島東急REIホテル TEL 090-5295-2736 FAX 099-251-5290

ホームページ <http://www.ri2730.org/southern/>

Eメール [kswrc@po5.synapse.ne.jp](mailto:kswrc@po5.synapse.ne.jp)

# 目 次

ロータリーの目的・四つのテスト	1
ロータリークラブの誕生と成長	2
国際ロータリー会長・テーマ	3～5
第2730地区ガバナープロフィール・挨拶	6～11
鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介	12
クラブ概況	13～15
歴代会長・理事・役員・委員長	16～19
理事・役員・委員会構成表	20～21
会長挨拶・幹事挨拶・会長エレクト挨拶	22～29
年間活動計画	30～35
年間スケジュール	36～37
年間予算	38～39
2016～2017年度年間活動報告	40～51
2016～2017年度決算報告・財産目録・会計監査報告	52～55
鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款	56～65
鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則	66～71
鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定	72
鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定	73
鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定	74
職業分類表（充填・未充填一覧表）	75～81
会員名簿	83～85
効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標	86～94
長期計画立案のワークシート	95～96



## ロータリーの目的 (旧「ロータリーの綱領」)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を實踐すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならぬものであるということで、RI理事会の意見が一致した。(ロータリー章典26.020)

## Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:

FIRST. The development of acquaintance as an opportunity for service;

SECOND. High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;

THIRD. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;

FOURTH. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

## 四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think, say or do

### 1 真実かどうか

Is it the TRUTH?

### 2 みんなに公平か

Is it FAIR to all concerned?

### 3 好意と友情を深めるか

Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

### 4 みんなのためになるか どうか

Will it be BENEFICIAL to all concerned?



ロータリー創始者  
ポールP. ハリス

米 国  
(シカゴRC)  
(1868～1947)

### ■ロータリーの誕生とその成長

今から112年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を憂えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語らい、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは、会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と地域の534地区に広がり、クラブ数35,263、会員総数1,227,217人(2016年11月30日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

### ■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは、1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後、第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーからの脱会のやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後、国際復帰の努力が実り、1949年国際ロータリーに復帰するや目覚ましい発展を遂げ、現在では、北は北海道から南は沖縄まで、クラブ数2,262、会員数88,984人(2017年3月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。

## ■RI会長



### イアン・ライズリー

(オーストラリア(ビクトリア州):Sandringhamロータリークラブ所属)

国際ロータリー会長(2017-18年度)

公認会計士。1976年に自身が設立したIan Riseley & Co.の社長。同社設立以前は、大手会計事務所や企業の監査および経営コンサルティング部門に勤務。

私立・公立学校の理事、サンドリンガム市諮問グループのメンバー、Beaumaris Sea Scouts Groupの会長、Langi-Taanスキークラブの会長などを務めた経験があり、現在は多くの慈善団体で名誉監査人やアドバイザーを務めている。

東チモールでの活動を称えられてオーストラリア政府より「AusAID Peacebuilder Award」を受賞。オーストラリアの地域社会への貢献が認められてオーストラリア勲章を受勲。また、ロータリー財団からは「ポリオのない世界のための奉仕賞」の地域賞を受賞。

1978年にロータリークラブ入会。RI財務長、理事、数々のRIおよび財団委員会の委員長と委員などを歴任。

パストガバナーであるジュリエット夫人とともに、メジャードナーおよびロータリー財団遺贈友の会会員。お二人のお子さんと4人のお孫さんがおり、ムアルータックにある自宅の7ヘクタールの敷地では、持続可能で有機的な生活哲学を実践している。

## ■2017-18年度 RIテーマ

# ロータリー:変化をもたらす

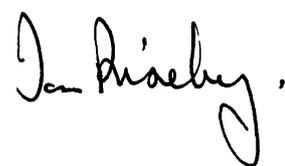
数年前、知り合った人からある質問をされました：「ロータリーとは何ですか？」シンプルであるはずのこの質問に答えようと口を開きかけたところで、思わず止まってしまいました。どこから説明してよいか分からなかったのです。ロータリーとは何かを、私が知らなかったわけではありません。問題は、ロータリーがあまりに大きく、複雑すぎて、簡単に説明できないことでした。ロータリーとは、会員制の団体、クラブを基盤とした団体、奉仕を行う団体であり、町ごと、地域ごと、そして全世界で活動する団体です。その会員は、地域社会のメンバー、事業人、職業人であり、現役で仕事をする人もいれば、定年退職した人もいます。そして、世界のほぼすべての国で活動しています。120万人の会員一人ひとりが、独自の目標と優先を掲げ、一味違った経験をしています。一人ひとりが、ロータリーを独自の解釈で理解しているのです。

私にとってロータリーとは、「どのような団体か」ではなく、「何をしているか」で定義されます。すなわち、ロータリーが私たちに与えてくれる可能性、そして、その可能性を有意義かつ持続可能な奉仕によって実現する方法によって、定義されるのです。ロータリーには、112年の豊かな歴史があります。この間にロータリーは、徐々に成長し、成熟し、会員と地域社会の変わりゆくニーズに対応しながら、ある意味で大きく変わりました。しかし、その根底にあるものは同じです。それは、地域社会と世界に変化を生みだしたいという願い、そして、ロータリーを通じてそれを実現できるようになった人が集まった組織だということです。「ロータリーとは何ですか」という問いに、私たちは行動をもって答えます。奉仕を通じて変化をもたらすことによって。

組織として、私たちは、ロータリーとは何か、何をするのかを世界に理解してもらうことが、いかに重要であるかを認識しています。同時に、各クラブがロータリー奉仕を独自に定義することが、かつてないほど重要であると自覚しています。ロータリアンである私たちは、これまでよりも柔軟に、クラブの例会、活動、発展の方法を決定でき、また、もっと多くの女性や多様な会員を迎え入れて、地域社会の特色をクラブに映し出すことに力を注いでいます。長期の計画、持続可能な奉仕、全レベルでのリーダーシップの継続性を重視することで、ロータリーが世界有数のボランティア組織であり続けるよう努力しています。

---

2017-18年度、「ロータリーとは何ですか」という問いに、私たちは「ロータリー：変化をもたらす」というテーマで答えます。それぞれどのような方法で奉仕することを選んだとしても、その理由は、奉仕を通じて人びとの人生に変化をもたらせると信じているからです。新しい遊び場や学校をつくる、医療や衛生設備を改善する、紛争仲裁者や助産師を研修するなど、私たちはその活動が、人数が多かろうが少なかろうが、誰かの人生をより良くしているのだと知っています。ロータリー入会のきっかけが何であれ、私たちがロータリーにとどまり続けるのは、ロータリーで充実感を得ることができるからです。この充実感は、毎週、毎年、「変化をもたらす」ロータリーの一員であることから湧き出てくるものなのです。



2017-18 年度国際ロータリー会長  
イアン H.S. ライズリー

## 2017～2018年度 国際ロータリー第2730地区(宮崎・鹿児島)ガバナー紹介

### 【 略 歴 】

氏 名 押川 弘巳 (おしかわ ひろみ)  
生 年 月 日 昭和21年6月5日  
職 業 分 類 歯科医師  
神奈川歯科大学卒業  
押川歯科医院 院長



### 【ロータリー歴】

所 属 宮崎北ロータリークラブ  
入 会 年 月 日 昭和60年4月3日  
職 業 分 類 歯科医師  
クラブ会長経験 平成12年7月1日 宮崎北RC第32代会長  
平成23年7月1日 宮崎北RC第43代会長  
地区役員経験 平成20年 RI第2730地区クラブ奉仕委員  
平成26年 RI第2730地区宮崎県中部分区ガバナー補佐

### 【 そ の 他 】

- ポール・ハリス・フェロー
- マルチプル・ポール・ハリス・フェロー
- ベネファクター
- 米山功労者

# ガバナー挨拶

2017-2018年度・国際ロータリー 第2730地区  
ガバナー 押川 弘巳

## RIテーマ ROTARY: MAKING A DIFFERENCE 【変化をもたらす】

ロータリーがアメリカで生まれ100年以上が経過しました。

本年のアトランタ国際大会はロータリー財団創設100周年に当たり、又2020年には、日本ロータリー発祥100周年記念式典が開かれます。その様な歴史の重みの中、1月15日から21日までカリフォルニア、サン・ディエゴにて、国際研修協議会があり、全世界120ヶ国から539名のガバナーエレクト、その配偶者合わせて、1500名近い会員が集いセミナーが開催されました。

この協議会で、2017～18年度RI会長イアン・ライズリー氏は挨拶の中で次の様に述べられています。

知人からある質問をされました。「ロータリーとは何ですか?」

このシンプルな質問に対して、どの様に回答すれば解り易いのか私は、思はず躊躇せずにはいられていませんでした。問題は、ロータリーがあまりにも大きく、複雑すぎて、簡単に説明できない事でした。

皆さんはこの様な質問をされた時、何と答えられますか?

実は私自身も、常々考えていたのが正にこの質問なのでした。

色々資料を探していると、此処に何時も私の尊敬申し上げます第2680地区パストガバナー:三木明氏の講演資料の中に良い解答がございました。

国際協議会本会議場の入り口に

## “Enter to Learn and Go forth to Serve” 「入りて学び、出でて奉仕せよ」

大きな看板が立てられています。例会をはじめ、様々な会合に於いて、仲間と切磋琢磨し、其々の社会に戻ってそのエネルギーを社会に放出しなさい。

「心を求めて例会にいたり、境地を得て例会を去る」

ロータリークラブは、ロータリアンが、奉仕の心を磨くところなのです。 ロータリアンが奉仕の心を磨く。一人で磨くではありません。ロータリアンが毎週例会に集まって集団で磨く。切磋琢磨するのです。それにより、心が磨かれて行くのです。ロータリアンがお互いに心を磨き合う事、之が「ロータリーの核」である一つの考え方なのです。

心を磨くという事は、人間としてあるべき心、即ち、「倫理」です。

心を磨くことのひとつの意味は、倫理を高める事なのです。

我々は皆、職業人ですから、人間としての一般的倫理のみならず職業の倫理をも高めることです。其のことによってロータリーは世のため人のために動いていこうと

いうのです。ロータリー運動は、まさに

### 倫理運動 倫理実践運動

なのです。

其れでは、ロータリークラブは、

寄付団体でしょうか？

福祉目的の慈善団体？

ボランティア団体ですか？

ロータリアンは、災害の救済に駆けつけます。

福祉関係の施設に出かけて、様々なお手伝いをします。

慈善団体に寄付をします。

ロータリー財団にも多額の寄付をします。

ボランティア活動もします。

……これらは、ロータリアンは弱者に涙する人たちの集まりで有りますから当然のことなのです。

**ロータリークラブは、社交クラブとしてロータリアンに奉仕の心を育て、世の中に倫理を提唱していくべき使命を持った団体なのです。**

**ロータリアンがお互いに切磋琢磨し、自己研鑽によって心を磨く。これがロータリーの第1義なのです。**

寄付行為もボランティア活動もしなければなりません、これらはロータリーの第2義なのです。

**ロータリーは、倫理運動、倫理実践団体として、倫理的な人を育てる処に本願があるのです。**

人を育てる事、道徳を守る人間を作る事、其のことによって世のため人のために動いて行こうというのがロータリーなのです。この様に三木パストガバナーは述べられます。然しながら、これを社会的に浸透させるのは一朝一夕には時間がかかり、中々世間一般に公認されるのは困難でしたが、昨年の規定審議会で、流れが変わったと感じられる大幅な定款の改正が行われ、今度は、我々会員が戸惑うような状況になり、時代が変わったなと感じられました。それを受けてイアン・ライズリーRI会長は、今期テーマとして

**ロータリー：『変化をもたらす』**

**「ロータリーとは何ですか」という問いに、『私たちは行動を持って応えます。奉仕を通じて変化をもたらします。』とテーマを掲げられました。今まで、ロータリーは世間の変革に追いついていないと言われたものですが、流れが変わり、いよいよ改革の火の手が上がってきたのではないのでしょうか？この大きな変革の流れの基、志し新たにチャレンジ精神でイアン・ライズリーRI会長は、次年度の戦略的重点計画として以下の3項目を発表されました。**

- ①クラブのサポートと強化
- ②人道的奉仕の重点化と増加
- ③ロータリー公共イメージと認知度の向上

以上の3項目をもとに、我々RI2730地区も、肅々と地区目標を立て戦略的に会務を運営する事により、**“倫理から実践に”**の活動方針に重心を移し、少しでもRIの会長方針を実現出来る様な、戦略計画の基、将来に向かって、変化し・進化しながら・成長してゆく組織作りをしてゆきたいと思えます。

## 地区の活動方針と活動計画

地区テーマ

『ロータリーを知り、理解を深めよう』

### 地区活動方針について

2017-18年度のRI テーマ 「ROTARY:変化をもたらす」

を実践するために、イアン・ライズリーRI会長は伝統を継承し、ロータリー運動の世界を変える力、ネットワーク、知識の結集に総力を挙げ、理念を踏まえて、実践に重点を置いた行動をして行きたい。その方針を受け、地区に於いて我々は「ロータリーを知り、理解を深めよう」の理念のもと、実践に重点を置き【変化をもたらす】行動で、ロータリー活動に突き進んで行く事に奉仕の喜びと感動を感じながら地域社会そして人類に対して何を成したか？又、どのような変化をもたらしたか、其の事が十分に感じられた時、そこに地域社会に奉仕するロータリーの繁栄があり、喜びがある事でしょう。

2017-18年度ガバナーとして、そのような願いを込めて、実践に重点を置いた地区の活動を推進して参ります。みなさまのご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 地区活動方針

地区理念「ロータリーを知り、理解を深めよう」のもとRIテーマ重要事項の実現を図る。

- ① 地区研修委員会の充実(RLI委員会の今後の方針・研修の方法・対外広報等)
- ② 戦略計画委員会での最低3年先までのクラブ計画指導
- ③ G-補佐会の充実

以上を管理運営委員会で情報を共有しながら運営してゆく。

ポリオ撲滅活動に協力(3月22日迄で4症例)

会員拡大増強と維持 (若者・女性の会員勧誘)

ロータリー財団への寄付と地区補助金の積極的な活用(寄付0のクラブを失くす。)

グローバル補助金による対外事業の実践の推奨。

公共性と認知度の向上 (マスメディアの利用による対外広報)

会長賞への全クラブ参加

米山奨学会事業への理解と支援

地区とクラブ、そしてクラブ間の情報の共有

(MY Rotary使用法セミナー:3回シリーズで予定しています。)

ライズリーRI会長は次のように続けます。「環境の持続可能性がロータリーの懸念分野ではないと言えたのは、昔の話です。今や、環境問題はあらゆる人にとって懸念すべきことです。」さらに、7月1日の新年度開始から2018年4月22日の「アースデイ」までの期間に、各クラブで会員数と同じ数の植樹をするよう呼びかけました。木を植えることで、空気中から二酸化炭素やそのほかの温室化ガスを除去し、地球温暖化のスピードを和らげる効果があります。「この取り組みで120万本の新しい樹木が植えられ、環境への良い影響があるでしょう。しかし、それよりもっと大きな影響があると願っています。それは、この取り組みを通じて、この地球に住む人だけでなく、地球そのものを救う責任がロータリーにはあると、私たちが気づくことです。」

## 数値目標

会員数 2,450 名:各クラブ純増 1 名  
クラブ拡大 1 クラブ (現在65 クラブ)  
出席率 85%以上を目標に出席率の向上。(82.79%)  
ロータリー財団への支援 (寄付 0 クラブ解消)  
ポリオプラス基金 毎年3,500 万ドルの寄付確保の支援に応える。  
年次基金 150ドル以上/1 人  
恒久基金  
ベネファクター2 人以上/クラブ、又は恒久基金への寄付1,000 ドル以上/クラブ  
米山記念奨学会への支援  
15,000 円以上/1 人(普通寄付:5,000円以上 )  
ロータリーカードへの理解と普及

## 具体的活動

2017~18年度「R I 会長賞への全クラブの参加。それぞれのクラブが各項目を達成できるように地区として手助けをする。  
地区とクラブ及びクラブ間の円滑な情報伝達の為に地区委員会への全クラブからの最低 1 名の参加を G-補佐とクラブ会長に努力して戴きます。

## 地区委員会

※地区部門にバスタガバナーをカウンセラーとして配し気軽に意見交感出来る状況を期待します。  
※部門長は各委員長をしっかりと纏め、カウンセラー・部門長・委員長と部門の方針を決め、委員長は方針に乗っ取り、三者会談を頻繁に行い連絡を密にしながら実行する。  
※職業奉仕部門:行動するRCとして理念に沿い職業奉仕実践に成功した会員を表彰する※広報・公共イメージ委員会を管理委員会へ移行し効果大で有ったので、今後も継続する。  
広報部門のポスターは非常に他地区からも評判が良く、今回も「ロータリーアピール・ポスター」の作成をお願いしたい。2017-2018 年度版を作成し、全会員・事業所に配布、掲載してロータリーの会員増強と公共イメージアップの推進を図る。

## 地区研修

先ず、2730地区65クラブに研修委員会・研修リーダーを設置して戴き、其の方々に協力を願い、当地区 2,400名前後の会員の約600名前後が入会3年以内で退会比率の多い層なので、この方々に重点を絞り、研修をやっていきたい。

有能な将来のリーダーの育成と新会員のための教育プログラムを作成して研修会を実施する。

R L I の研修にはDL(タスクホース)メンバー(25~28名)を組み会長エレクト・クラブ幹事・入会5年未満の会員は義務出席とし、鹿児島・宮崎両地区で行う。

※DLの研修も、ファシリテーター委員長を招いて、研修を行う。

地区管理・運営委員会の充実

地区管理・運営委員会はG-補佐を中心に部門長・委員長が情報を共有し合い各委員会の要となり役割分担の上、闊達な行動を期待します。(関係委員会:戦略計画委員会・G-補佐委員会・部門委員長会)

※ガバナー補佐と部門長とは、今回はG-補佐に比重が掛って来ると考えられますが、部門長は、しっかりサポートして戴きたい。

## 拡大・増強部門

会員増強とクラブの活性化が最大の目標です。最大3,300名を越す会員を擁していた地区ですので、一挙にとは参りませんが、新クラブの結成、ローターアクターの二重会員制の導入が昨年の規定審議会で取り入れられたことで、増加の傾向に成ってゆくのではと期待しています。各クラブ純増1名(RIでは男性・女性共に50名以下のクラブは1名・51名以上のクラブは2名と推奨しています。)を目標とします。

ライズリーRI会長は、若い人や女性の入会促進を推奨されています。

※会員増強の為には入会予定者への勧誘・説明の仕方にあります。入会希望者には、ロータリー入会案内説明書を地区として用意したい。

※なでしこ2730 委員会は今回より名前を変えて、女性増強委員会とし、各10分区より1名ずつ出して頂き、全体で10名構成の委員会とし地区全体に活動の輪を広げて頂き女性会員の拡大に努めて頂きたい。

## 新クラブ結成

我が地区はEクラブが結成されて以来、新クラブの結成が見られていません。種子島・屋久島・宮崎市郊外(国富・綾・清武・田野等)・高千穂に新しいクラブを結成したいと考えています。又、衛星クラブの検討・ローターアクト会員の入会勧誘も会員増には、効果があります。

クラブ管理部門は『源流の会:RI2680地区田中毅PDG』の資料を使わせていただき、今回添付しますので、クラブ役員の皆様には、じっくり勉強してください。

## 公式訪問

2017-2018年度の公式訪問は基本的には、単独クラブ毎に行い、(場合によっては、2クラブ合同又は同日で昼・夜2回)そのクラブの通常例会日を基本として行います。クラブ全会員の出席の下で実りの多い公式訪問にしたいと思っています。(出来ればG-補佐はクラブ協議会時に訪問をしていただき、ガバナー訪問時に報告をしていただきたい。)ガバナー訪問時には、クラブ協議会は絶対必要だという事ではありません。

## 地区大会

※片地実行委員長の下に楽しい地区大会にしようと準備を進めています。ご期待下さい。

## 地区資金

RIの規定審議会で昨年、次年度より年4ドルずつ人頭分担金が増額になります。又地区の組織も年々大きくなる半面、会員数減少にも拘らず事業規模は3,000名以上の時代とあまり変わらず、資金が圧迫されて極めて厳しい運営を強いられています。会員の大事な浄財を効率的な運営に努め、経費の節減を図ってまいります。

## 押川年度国際大会 2018年6月24日～27日

カナダ:トロント

メープルの有名な国です。風光明媚な国ですので会員の皆様のストレス解消には打って付けの旅になるのでは？

国際ロータリー第2730地区 押川弘巳ガバナー事務所  
〒880-0817 宮崎市江平東町6-6  
TEL:0985-77-5850

## 鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

### 鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深淺は畢竟教育に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして南風はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席捲することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)



### 鹿児島サザンウインドロータリークラブは

- ① 「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と職業倫理の高揚につとめます。
- ② 「STAY YOUNG」をモットーに、常に新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、 presteege の高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。
- ③ 当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。
- ④ 地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。
- ⑤ 会員相互のIT化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2017-2018年度 鹿児島サザンウインドロータリークラブテーマ

「プラス1の行動を！」

## クラブ概況

(2017年7月1日現在)

1. 創 立 年 月 日	平成9年4月3日
2. 承 認 年 月 日	平成9年4月9日(地区内において61番目)
3. チ ャ ー タ ー ナ イ ト	平成9年6月26日
4. 当 時 の R I 会 長	ルイス・ピセンテ・ジアイ
5. 当 時 の ガ バ ナ ー	海江田 順三郎
6. ス ポ ン サ ー ク ラ ブ	鹿児島城西ロータリークラブ
7. チ ャ ー タ ー メ ン バ ー	38名(現在10名在籍)
8. 姉 妹 ク ラ ブ	台北草山ロータリークラブ(2017年4月22日締結)
9. 友 好 ク ラ ブ	宮崎東ロータリークラブ(1998年5月11日締結)
10. 提 唱 ロ ー タ リ ー 地 域 社 会 共 同 隊	RCCサザンフレンズ(2006年6月29日結成)
11. 提 唱 イン タ ー ア ク ト ク ラ ブ	鹿児島純心インターアクトクラブ(2016年6月18日結成)
12. 区 域	鹿児島市
13. 事 務 所	鹿児島東急REIホテル TEL090-5295-2736 FAX251-5290
14. 例 会 日	毎週木曜日 12時30分～13時30分
15. 例 会 場	鹿児島東急REIホテル
16. 会 長	夏迫文男
17. 幹 事	中村 聡
18. 会 員 数	正会員 52名 (男性40名 女性12名)
19. 前 年 度 の 入 退 会 者 数	入会者 8名 退会者 3名
20. 年 齢	平均59.08才 最高73才 最低34才 70代4名、60代、25名、50代、13名、40代8名、30代2名
21. 前 年 度 出 席 率	86.27%
22. 入 会 金	30,000円
23. 年 会 費	200,000円
24. ビ ジ タ ー 会 費	2,000円
25. 会 報	毎週週報を発行
26. ロ ー タ リ ア ン 誌	1部
27. ク ラ ブ 協 議 会	11回予定
28. ロ ー タ リ ー 夜 間 大 学	4回予定
29. I n f o r m a l m e e t i n g	2回予定
30. 理 事 会	定例……毎月第2週例会日 臨時……必要に応じ随時
31. 委 員 長 会 議	2回予定
32. R I 会 長 賞 受 賞	2004～2005年度(池田会長) 2005～2006年度(岩田会長) 2007～2008年度(永田会長) 2008～2009年度(右田会長) 2010～2011年度(前田会長) 2011～2012年度(小山田会長) 2012～2013年度(野元会長) 2013～2014年度(庄司会長)
33. 米 山 記 念 奨 学 会 表 彰	
・ 第 1 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2004～2005年度(池田会長)
・ 第 2 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2008～2009年度(右田会長)
・ 第 3 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2012～2013年度(野元会長)
・ 第 4 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2015～2016年度(佐藤会長)
・ 第 5 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2016～2017年度(森会長)
・ ク ラ ブ 創 立 記 念 特 別 寄 付	2005～2006年度(岩田会長) 2009～2010年度(松田会長) 2010～2011年度(前田会長) 2011～2012年度(小山田会長) 2012～2013年度(野元会長) 2013～2014年度(庄司会長) 2014～2015年度(国師会長) 2015～2016年度(佐藤会長) 2016～2017年度(森会長)
・ ガ バ ナ ー 公 式 訪 問 記 念 寄 付	2012～2013年度(野元会長) 2013～2014年度(庄司会長) 2014～2015年度(国師会長) 2015～2016年度(佐藤会長)

## 歴代会長・幹事

代	平成	西暦	ガバナー	会長	幹事
初	8～9	1996～1997	海江田 順三郎	赤塚 晴彦	押井 啓一
2	9～10	1997～1998	函師 鎮雄	赤塚 晴彦	押井 啓一
3	10～11	1998～1999	鮫島 哲也	川路 宏 赤塚 晴彦	福石 堅郎
4	11～12	1999～2000	井ノ上 繁	押井 啓一	久保 眞介
5	12～13	2000～2001	安満 良明	川原 篤雄	松田 泉
6	13～14	2001～2002	大淵 達郎	西 孝一	中村 勝年
7	14～15	2002～2003	海江田 卓	高良 次男	新井 秀一郎
8	15～16	2003～2004	吉松 成人	福石 堅郎	下前 建二
9	16～17	2004～2005	三木 靖	池田 耕夫	小山田 吉治
10	17～18	2005～2006	菊地 平	岩田 政大	庄司 教克
11	18～19	2006～2007	富永 国俊	平 恵子	小針 宣夫
12	19～20	2007～2008	田村 智英	永田 優治	市川 孝栄
13	20～21	2008～2009	安満 良明	右田 省二	国師 博久
14	21～22	2009～2010	秦 喜八郎	松田 泉	井川 良仁
15	22～23	2010～2011	伊藤 学而	前田 正幸	佐藤 俊一
16	23～24	2011～2012	長峯 基	小山田 吉治	高良 次男
17	24～25	2012～2013	山下 皓三	野元 博志	赤塚 晴彦
18	25～26	2013～2014	大迫 三郎	庄司 教克	岩下 いずみ
19	26～27	2014～2015	田中 俊實	国師 博久	夏迫 文男
20	27～28	2015～2016	野中 玄雄	佐藤 俊一	田中 応征
21	28～29	2016～2017	大重 勝弘	森 妙子	野元 博志
22	29～30	2017～2018	押川 弘巳	夏迫 文男	中村 聡

## 会員数・平均年齢・出席率推移

平成	西暦	6月末日会員数	6月末日現在平均年齢	平均出席率
8～9	1996～1997	38	46.84	99.54
9～10	1997～1998	45	46.60	92.68
10～11	1998～1999	48	46.43	83.85
11～12	1999～2000	46	47.93	84.28
12～13	2000～2001	47	49.91	81.33
13～14	2001～2002	47	50.45	80.29
14～15	2002～2003	45	51.10	73.72
15～16	2003～2004	40	52.55	83.41
16～17	2004～2005	39	53.92	84.12
17～18	2005～2006	40	54.68	88.74
18～19	2006～2007	43	55.88	83.79
19～20	2007～2008	52	54.98	85.07
20～21	2008～2009	56	56.19	83.37
21～22	2009～2010	50	57.21	83.30
22～23	2010～2011	49	57.33	86.20
23～24	2011～2012	51	56.33	86.61
24～25	2012～2013	45	57.39	87.63
25～26	2013～2014	47	58.13	85.86
26～27	2014～2015	51	58.98	86.36
27～28	2015～2016	50	59.72	84.01
28～29	2016～2017	53	59.08	86.27

- 歴代ガバナー補佐 川原 篤雄 (2005～2006)  
松田 泉 (2012～2013)

- マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

赤塚晴彦、川原篤雄、押井啓一、西孝一、高良次男、【福石堅郎】、【市川孝栄】、池田耕夫、【平恵子】、松田泉、百崎隆子、永田優治、国師博久、庄司教克、野元博志、小林千鶴、高岡茂、【小山田吉治】、濱田一郎、松下和裕、井岡松司、右田省二、岩下いずみ、

- ポール・ハリス・フェロー

【上之園三男】、押井啓一、西孝一、【久保真介】、川原篤雄、【市川孝栄】、赤塚晴彦、【津曲幸二郎】、【鮫島将夫】、【田村剛】、松田泉、【平恵子】、百崎隆子、【福石堅郎】、池田耕夫、【岩田政大】、高良次男、永田優治、【下前建二】、庄司教克、国師博久、野元博志、【鈴木厚司】、【梶秀一郎】、【重久哲也】、【横山武博】、【井川良仁】、小林千鶴、高岡茂、【小山田吉治】、松下和裕、右田省二、濱田一郎、井岡松司、【久保山芳昭】、前田正幸、夏迫文男、藤崎克己、日高恒彦、【前田由紀子】、佐藤俊一、岩下いずみ、田中応征、森妙子、松田圭治郎、柳橋國博、森山隆治、本木順也、森迫直子、梅木安子、中村聡、平田雅士、【押井順子】、【平ミサ】、【川原千代子】、【西和子】、【百崎文弘】、【赤塚紀子】、【池田順子】、【高良千里】、【徳重和子】

- ベネファクター

赤塚晴彦、押井啓一、川原篤雄、西孝一、高良次男、【福石堅郎】、池田耕夫、【岩田政大】、【平恵子】、永田優治、右田省二、松田泉、前田正幸、【小山田吉治】、野元博志、庄司教克、国師博久、佐藤俊一、森妙子

- 米山功劳者

池田耕夫(第7回マルチプル)、【平恵子(第3回マルチプル)】、右田省二(第4回マルチプル)、【福石堅郎(第2回マルチプル)】、永田優治(第2回マルチプル)、川原篤雄、【小針宣夫】、西孝一、【梶秀一郎】、高良次男、日高恒彦、野元博志

- 準米山功劳者

赤塚晴彦、【久保山芳昭】、松田泉、百崎隆子、押井啓一、濱田一郎、国師博久、前田正幸、松下和裕【南幸弘】、【平田宗興】、【小山田吉治】、田中応征、中村聡、庄司教克、佐藤俊一、吉時真也、森妙子

※【 】退会者 [ ]会員以外

SWRC歴代役員・理事・委員長

2017.7月作成

	役職	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		1997.4~1997.6	1997.7~1998.6	1998.7~1999.6	1999.7~2000.6	2000.7~2001.6	2001.7~2002.6	2002.7~2003.6	2003.7~2004.6
役員・理事	会長	赤塚晴彦	赤塚晴彦	川路 宏 赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男	福石堅郎
	会長エレクト	川路 宏	川路 宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫・西孝一	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	副会長			押井啓一	鮫島将夫 松田泉	西孝一 高良次男	福石堅郎 久保眞介	池田耕夫	岩田政大 永田優治 野元博志
	幹事	押井啓一	押井啓一	福石堅郎	久保眞介	松田 泉	中村勝年	新井秀一郎	下前建二
	副幹事	福石堅郎	福石堅郎	川原篤雄	庄司教克	野元博志	近藤浩之	下前建二	小山田吉治
	会計	田中俊郎	田中俊郎	鮫島将夫	小林千鶴	庄司教克	小林千鶴	永田優治	新井秀一郎
	S A A	川原篤雄	川原篤雄	久保眞介	高良次男	市川孝栄	遠矢正文	小山田吉治	平 恵子
	直前会長				赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男
	理事	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡 茂	福石堅郎	梶秀一郎	百崎隆子	前田正幸
		高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	庄司教克
津曲幸二郎		津曲幸二郎	津曲幸二郎	西 孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	重久哲也	
永田建二		下前建二	上之園三男	染川千和子	宇都恵洋	折田晃一	平 恵子	濱田一郎	
副会計			小林千鶴	福石堅郎	久保眞介	池田耕夫	小林千鶴	押井啓一	
	副S A A	庄司教克	庄司教克	高良次男	井川良仁 中村卓三	遠矢正文 小山田吉治	下前建二	梶秀一郎 夏迫文男	井川良仁 梶秀一郎
委員長	クラブ奉仕	川路 宏	川路 宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	会員増強	青木和博	野元博志	庄司教克	岩田政大	折田晃一	赤塚晴彦	平 恵子	右田省二
	職業分類	高島憲一	高島憲一	永田優治	永田優治	永田優治	赤塚晴彦	平 恵子	右田省二
	出席	久保眞介	久保眞介	田村 剛	坂元和也→佐川	国師博久	岩田政大	種子田敦子	松田 泉
	プログラム	池山明芳	池山明芳	上之園三男	川畑和則	下前建二	永田優治	松田 泉	岩田政大
	親睦	福石堅郎	福石堅郎	市川孝栄	池田耕夫	種子田敦子	折田晃一	有川和男	濱田一郎
	会報・雑誌	永田優治	永田優治	重久哲也	染川千和子	有川和男	松田 泉	井川良仁	国師博久
	広報	佐多宏之	東條新一郎	川野通仁	有川和男	近藤浩之	松田 泉	井川良仁	高岡 茂
	R情報	西 孝一	西 孝一	西 孝一	赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男
	会員選考	有川 満	有川 満	野元博志	池田耕治	佐川 功	重久哲也	重久哲也	赤塚晴彦
	職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡 茂	近藤浩之	梶秀一郎	百崎隆子	前田正幸
	社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	庄司教克
	新世代	永田建二	下前建二	下前建二	梶秀一郎	宇都恵洋	新井秀一郎	国師博久	松下和裕
	国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西 孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	重久哲也
	R財団・米山	山之口一郎	上之園三男	松田 泉	田村 剛	川畑和則	野元博志	中村勝年	梶秀一郎
米山								井岡公司	
家族								小山田吉治	

	役職	9年度	10年度	11年度	12年度	役職	13年度	役職	14年度
		2004.7~2005.6	2005.7~2006.6	2006.7~2007.6	2007.7~2008.6		2008.7~2009.6		2009.7~2010.6
役員・理事	会長	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	永田優治	会長	右田省二	会長	松田 泉
	会長エレクト	岩田政大	平 恵子	永田優治	右田省二	会長エレクト (兼副会長)	松田 泉	会長エレクト (兼副会長)	前田正幸
	副会長	梶秀一郎 平 恵子	前田正幸 重久哲也	右田省二	松田 泉				
	幹事	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	幹事	国師博久	幹事	井川良仁
	副幹事	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	国師博久	副幹事兼会計	井川良仁	会計(兼副幹事)	佐藤俊一
	会計	下前建二	右田省二	梶秀一郎	野元博志				
	S A A	井川良仁	松田 泉	国師博久	藤崎克己	S A A	佐藤俊一	S A A	赤塚晴彦
	直前会長	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	直前会長	永田優治	直前会長	右田省二
	理事	国師博久 前田正幸 小針宣夫 市川孝栄 野元博志 新井秀一郎	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	藤崎克己	藤崎克己 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平 恵子	理事	濱田一郎
			下前建二 赤塚晴彦 川原篤雄 市川孝栄 小山田吉治 新井秀一郎 横山武博	赤塚晴彦 川原篤雄 市川孝栄 下前建二 佐藤俊一	重久哲也 川原篤雄 小山田吉治 下前建二 佐藤俊一	平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平 恵子			梶秀一郎 小山田吉治 松田圭治郎 下前建二 庄司教克
副会計	右田省二	小山田吉治	松下和裕	押井啓一	副S A A	赤塚晴彦 重久哲也	副S A A	川原篤雄 国師博久	
副S A A	庄司教克 野元博志	国師博久	藤崎克己	佐藤俊一					
委員長	クラブ奉仕	岩田政大	平 恵子	永田優治	右田省二	クラブ奉仕	松田 泉	クラブ奉仕	前田正幸
	会員増強	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西 孝一	会員増強維持	石塚義一	増強・分類	下前建二
	職業分類	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西 孝一				
	出席	西 孝一	近藤浩之	小林千鶴	森 妙子	例会運営	平田宗興	出席	夏迫文男
	プログラム	野元博志	新井秀一郎	西 孝一	小山田吉治				プログラム
	親睦	新井秀一郎	小山田吉治	庄司教克	井川良仁	親睦活動	藤崎克己	フェローシップ	岩田政大
	会報・雑誌	高良次男	藤崎克己	下前建二	石塚義一	会報・広報	井岡松司	会報・広報	松田圭治郎
	広報	平 恵子	野元博志	佐藤俊一	横山武博				
	R情報	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	会員選考・研修	永田優治	研修・選考	右田省二
	会員選考	川原篤雄	西 孝一	久保山芳昭	福石堅郎				
	職業奉仕	国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	職業奉仕	前田正幸	職業奉仕	濱田一郎
						奉仕プロジェクト	平 恵子	奉仕プロジェクト	梶秀一郎
	社会奉仕	前田正幸	下前建二	赤塚晴彦	重久哲也	RCC・新世代	中村 聡	社会奉仕	梶秀一郎
	新世代	濱田一郎	横山武博	井川良仁	久保山芳昭	地域・国際奉仕	川原篤雄	RCC・新世代	野元博志
	国際奉仕	小針宣夫	日高恒彦	川原篤雄	川原篤雄			国際奉仕	小山田吉治
	R財団・米山	松田 泉	国師博久	松田 泉	松田圭治郎	R財団・米山	横山武博	R財団・米山	庄司教克
米山	梶秀一郎	三輪秀樹	池田耕夫	濱田一郎					
家族	夏迫文男								

役職	15年度	役職	16年度	17年度	役職	18年度	19年度	20年度
	2010.7～2011.6		2011.7～2012.6	2012.7～2013.6		2013.7～2014.6	2014.7～2015.6	2015.7～2016.6
会長	前田正幸	会長	小山田吉治	野元博志	会長	庄司教克	国師博久	佐藤俊一
会長エレクト (兼副会長)	小山田吉治	会長エレクト (兼副会長)	野元博志	庄司教克	会長エレクト (兼副会長)	国師博久	佐藤俊一	森 妙子
幹事	佐藤俊一	幹事	高良次男	赤塚晴彦	幹事	松藤いずみ	夏迫文男	田中応征
会計(兼副幹事)	高良次男	会計(兼副幹事)	赤塚晴彦	松藤いずみ	会計(兼副幹事)	夏迫文男	田中応征	野元博志
S A A	川原篤雄	S A A	柳橋國博	森迫直子	S A A	森山隆治	小川ちえみ	赤尾かおり
直前会長	松田 泉	直前会長	前田正幸	小山田吉治	直前会長	野元博志	庄司教克	国師博久
理事	井岡松司 国師博久 松藤いずみ 森迫直子 夏迫文男 重久哲也 田中応征	理事	岩田政大 井川良仁 松下和裕 前田由紀子 押井啓一 下前建二 庄司教克	濱田一郎 小川ちえみ 佐藤俊一 高岡 茂 田中応征 横山武博 柳橋國博	理事	佐藤俊一 小山田吉治 前田正幸 松田 泉 柳橋國博 森迫直子 田中応征	池田耕夫 濱田一郎 森迫直子 森 妙子 右田省二 川原篤雄 中村 聡	平田雅士 前田正幸 中村 聡 高岡 茂 庄司教克 小山田吉治 吉時真也
副S A A	森山隆治 柳橋國博	副S A A	松藤いずみ 森迫直子	森山隆治 下瀬宣幸	副S A A	平田雅士 小川ちえみ	赤尾かおり 平田雅士	夏迫文男 庄司教克
クラブ奉仕	小山田吉治	クラブ奉仕	野元博志	庄司教克	クラブ運営リーダー	国師博久	佐藤俊一	森 妙子
会員増強維持・分類	重久哲也	会員増強維持・分類	押井啓一	横山武博	プログラム 出席	柳橋國博 小川ちえみ	右田省二 平田雅士	庄司教克 松田圭治郎
出席	松藤いずみ	出席	森山隆治	梅木安子	親睦	平田雅士	吉時真也	穂満 淳
プログラム	永田優治	プログラム	井川良仁	佐藤俊一	会員組織リーダー	佐藤俊一	池田耕夫	平田雅士
フェローシップ	夏迫文男	親睦	庄司教克	小川ちえみ	会員増強	高良次男	永田優治	森 政広
会報・広報	森迫直子	会報・広報	前田由紀子	濱田一郎	会員選考・分類 研修・広報リーダー	右田省二 小山田吉治	森山隆治 濱田一郎	木場正人 前田正幸
会員選考・研修	松田 泉	会員選考・研修	前田正幸	小山田吉治	会員研修 会報・広報	野元博志 濱田一郎	庄司教克 藤崎克己	国師博久 岩下いずみ
職業奉仕	田中応征	職業奉仕	下前建二	高岡 茂	社労士リーダー 職業奉仕	前田正幸 森迫直子	森迫直子 川原篤雄	中村 聡 吉時真也
社会奉仕・新世代奉仕	国師博久	社会奉仕 新世代奉仕	松下和裕 濱田一郎	柳橋國博 平田宗興	社会奉仕 青少年奉仕	田中応征 本田貴志	中村聡 野元博志	小山田吉治 森迫直子
国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	岩田政大	田中応征	国際奉仕	井岡松司	井岡松司	井岡松司
ロータリー財団	森 妙子	ロータリー財団	松田 泉	森 妙子	ロータリー財団リーダー	松田 泉	森 妙子	高岡 茂
米山記念奨学会	石塚義一	米山記念奨学会	森 妙子	池田耕夫	ロータリー財団 米山記念奨学会	小林千鶴 松田圭治郎	松藤いずみ 松下和裕	松田 泉 西 孝一

	役職	21年度 2016.7~2017.6	役職	22年度 2017.7~2018.6
	役員・理事	会長	森 妙子	会長
会長エレクト (兼副会長)		夏迫文男	会長エレクト (兼副会長)	田中応征
幹事		野元博志	幹事	中村 聡
会計(兼副幹事)		中村 聡	会計(兼副幹事)	柳橋國博
S A A		庄司教克	S A A	前田正幸
直前会長		佐藤俊一	直前会長	森 妙子
理事		小川ちえみ	森山隆治 小川ちえみ 本木順也 井岡松司 野元博志 穂満 淳 吉時真也	
		森 政広 濱田一郎 田中応征 前田正幸 本木順也 藤崎克己		
副S A A	前田正幸	副S A A	本木順也	
委員長	クラブビジョナー	夏迫文男	クラブ運営リーダー	田中応征
	CLPビジョン	夏迫文男	プログラム	野元博志
	プログラム	前田正幸	出席	西嶋佐智江
	クラブ運営リーダー	小川ちえみ	親睦	森 政広
	出席	梅木安子	会員組織リーダー	森山隆治
	親睦	松田 泉	会員増強	池田耕夫
	会報・広報	平田雅士	会員選考・分類	松下和裕
	会員組織リーダー	森 政広	公共イメージリーダー	小川ちえみ
	会員増強	松下和裕	ロータリー情報	森 妙子
	会員選考・分類	国師博久	会報・広報	藤崎克己
	会員研修	佐藤俊一	靴プロジェクトリーダー	本木順也
	靴プロジェクトリーダー	濱田一郎	職業奉仕	穂満 淳
	職業奉仕	本木順也	社会奉仕	吉時真也
	社会奉仕	藤崎克己	青少年奉仕	国師博久
	青少年奉仕	池田耕夫	ロータリー副リーダー	井岡松司
	ロータリー副リーダー	田中応征	ロータリー副副会長	佐藤俊一
	ロータリー財団	赤尾かおり	国際奉仕	内野幸治
	国際奉仕	井岡松司		
	米山記念奨学会	永田優治		

# 理事・役員・委員会構成

(2017～2018年度)

(役員)			(理事)		
会長	夏迫文男	森山隆治	会長	組織	森山隆治
会長エレクト(兼副会長)	田中 応征	小川ちえみ	公共イメージ		小川ちえみ
幹事	中村 聡	本木順也	奉仕プロジェクト		本木順也
会計(兼副幹事)	柳橋 國博	井岡松司	ロータリー財団		井岡松司
S A A	前田 正幸	野元博志	プログラム		野元博志
直前会長	森 妙子	穂満 淳	職業奉仕		穂満 淳
		吉時 真也	社会奉仕		吉時 真也

## 委員会組織表

部 門	担当委員会	委員長	副委員長	委 員	
A クラブ運営 リーダー (田中応征)	①プログラム	野元博志	吉田美佐子	岩下いずみ	
	②出席	西嶋佐智江	平田雅士	高岡 茂	
	③親睦	森 政広	堀 嘉郎	梅木安子 平田竜久 上竹順久	福井直樹 松尾新也
B 会員組織 リーダー (森山隆治)	①会員増強	池田耕夫	永田優治	押井啓一	
	②会員選考・分類	松下和裕	高良次男	大徳 修	
C 公共イメージ リーダー (小川ちえみ)	①ロータリー情報	森 妙子	西 孝一	松田 泉	百崎隆子
	②会報・広報	藤崎克己	児玉里美	小林千鶴	(三浦 大)
D 奉仕プロジェクト リーダー (本木順也)	①職業奉仕	穂満 淳	濱田一郎	川原篤雄	
	②社会奉仕	吉時真也	三浦 大	水流純大	(柳橋國博)
	③青少年奉仕	国師博久	本田貴志	松田圭治郎	森迫直子
E ロータリー財団 リーダー (井岡松司)	①ロータリー財団・米山記念奨学会	佐藤俊一	右田省二	赤塚晴彦	
	②国際奉仕	内野幸治	赤尾かおり	日高恒彦	

特別委員会	担当委員会	委員長	副委員長	委 員	
	①CLP長期ビジョン	庄司教克	野元博志	夏迫文男	田中応征
	②指名委員会	夏迫文男	田中応征	偶数年度会長経験者	

## 第2730地区 地区委員

ガバナーエレクト	川原篤雄
4G会・災害復興支援委員会（4地区幹事）	松田 泉
ロータリー財団委員会 委員 奨学金・世界平和フェローシップ小委員会委員長	佐藤俊一
女性親睦委員会 副委員長 補助金・ポリオプラス委員会 委員	梅木安子
地区財務委員会 委員	押井啓一

---

---

監査（有資格者）		右田省二
テーブルマスター	（ロータリー情報）	森 妙子
宮崎東RC対応	（幹事・クラブ運営）	中村 聡・田中応征
草山RC（台湾）対応		井岡松司
サザンウインドアンサンブル		松田圭治郎
副SAA		本木順也
記録	（会報・広報）	藤崎克己

## 会 長 挨 拶



会長 夏迫文男

皆さんこんにちは！鹿児島サザンウインドロータリークラブ第22代会長を拝命致しました、夏迫文男です。会長という重責を担うことになり、身の引き締まる思いであります。楽しいロータリークラブを目指し、中村幹事と共に精一杯努めさせていただきます。皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いたします。

さて、今年度クラブテーマを「プラス1の行動を！」といたしました。「プラス1の行動を！」とすることにより、変化をもたらしましょう。いつもと違う積極的な行動をすることにより、何かが変わるのではないのでしょうか。

2016年規定審議会で、例会の頻度、場所、方法および会員種類などについて、クラブが決めることができるようになりましたが、楽しいクラブがあつてのことだと思ひます。また、クラブにとって一人一人の会員が大事であり、皆さんがサザンウインドの会員であるからこそ成り立っていると思ひます。そこで皆さんが、このクラブでもっと楽しめるように、一人一人が、大事にされるように、「プラス1の行動を！」を通して積極的に関わって頂きたいと思ひます。大きな行動を起こしなさいと言うのではなく、ほんのちょっとしたことを、しましようよと言うことです。例えば、例会出席を今までと同じ時間帯に行くのではなく、少し早く行って、何か手伝いをするのではないかなど、今までより一歩踏み出して考え、行動することで、今まで以上の結果が出るのではないのでしょうか。そのような気持ちから今年度テーマを「プラス1の行動を！」といたしました。楽しいクラブづくりが出来ますように、皆さんの色々なアイデアを頂ければと思ひます。自分ができる何らかの行動を、プラスにして、更に協力し合えるクラブになることを目指しましょう。

さて、当クラブも節目である20年も無事終えることができ、今年度からは新たに先輩たちが築いたものを大事にしつつ、また、20年の経験を生かし、30年、40年に向かってさらに成長するために新たな第一歩を踏み出す年度になります。ロータリーの目的には、「意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むこと」、そして、個人生活、職業生活、社会生活等、人生のすべての面で「奉仕の理念」を研鑽、実践を行うこととあります。新たなる第一歩を踏み出す年度として、目的の根幹である「奉仕の理念を奨励し、育むこと」に焦点を当て、実践することで、お互いの信頼関係を構築し、それぞれが親密になり、率先して人を助けたり、手助けするような間柄になるように努めていただきたいと思います。そして、私たちの行動や発言が支援をもらえるように、社会から認められる事業、社会が応援してくれる活動ができるよう、みんなで力を合わせ、取り組んでいきたいと思ひます。

また、今年度は、2018～2019年度国際ロータリー第2730地区川原ガバナーのエレクト年度でもあります。クラブとしてすべてのことに携わり、準備をする年でもあります。奉仕理念を基礎として、当クラブの会員が一つのチームになり、力を合わせ協力して多くの知恵をだし、より良いものを生み出すようご協力をお願いします。

今年度イアンH. S. ライズリーR I会長のテーマは、「ロータリー：変化をもたらす」です。ロータリーが奉仕活動で知られ、成長・存続し、ますます力をつけながら地域社会に、国に、そして世界に「変化をもたらす」ことができると信じて活動することだと仰っています。

## 活動方針

クラブのサポートと強化

人道的奉仕の重点化と増加

ロータリー公共イメージと認知度の向上

を掲げております。

また、2730地区のガバナーは、押川弘巳（宮崎北RC）ガバナーです。地区テーマは、「ロータリーを知り、理解を深めよう」になっています。その理念のもと、実践に重きを置き「変化をもたらす」行動で、ロータリー活動に突き進んでいくことに奉仕の喜びと感動を感じながら、地域社会そして、人類に対して何を成したか、またどのような変化をもたらしたか、そのことが十分に感じられた時、そこに地域社会に奉仕するロータリーの繁栄があり、喜びがあることでしょう。そのような願いを込めて、実践に重点を置いた地区活動を推進してまいります、と言っておられます。

ロータリーの奉仕理念を基礎に活動していくことで、地域社会、国、世界はもとより、ロータリークラブにも変化をもたらすことができると考えています。

当クラブは、創立21年目を迎え、50名の会員を擁し、女性会員の多いクラブであり、とても和やかな雰囲気、一体感のあるクラブであります。さらに魅力的なクラブとなるよう、ロータリーの基本に立ち返り、理解し、そして自分ができる何らかの行動をプラスして変化をもたらすよう取り組んでいただきたいと思っております。一年間、ご指導とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

## クラブ運営方針

### 1.奉仕の理念をクラブ活動で実践

クラブ活動の成否は、一人ひとりの会員の主体性と自主性にかかっています。会員満足度（充実感・参加意識・やりがい）を高めていけるようみんなで、環境を作っていきましょう。ありふれた対応からはありふれた反応しか返ってきません。奉仕の理念を基礎に、自分でできることを実践して協力しましょう。クラブ事業や委員会事業を行い部門で情報を共有しながら、信頼関係を高め、各種事業に全員参加できるようにしましょう。

### 2.会員親睦が強化できる例会の構築

ロータリー大学を例会扱いとし、例会ではできない意見交流を取り入れた夜間例会にしたいと思います。

### 3.障害者スポーツの継続

昨年に続き、障害者スポーツ（車いすバスケット）を通して、障害を持つ子供たち及び新世代の青少年に感動・夢・勇気を与え、頑張る努力する心を培うことを目的としています。この事業を通して、みんなで助け合いながら、人に奉仕する喜びを高めていくことが、奉仕の理念を育むことにつながられればと思います。また、友好クラブの宮崎東ロータリークラブと共催することも検討してみてください。

平成30年4月22日(日)鹿児島アリーナ

### 4.職業奉仕で公共イメージ認知度の向上

市民にロータリーをブランドとして認識してもらう為には、大切な事は我々ロータリアン一人一人が誰からも尊敬と信頼される社会人・職業人として存在する事が最高の広告塔で、公共イメージ認知度の向上につながります。

- ・奉仕理念を基礎として職業奉仕に心がけ、自分の行動に気を配るようにしましょう。
- ・ロータリーは、奉仕理念をもっている人たちの団体であることを発信しましょう。
- ・そして、ロータリーの歯車の徽章は、ロータリーの会合に行くときだけではなく、いつも着用するようにしましょう。
- ・私たちがロータリーで経験した感動的な体験について語りましょう。

## 各部門へのお願い

### SAA

例会や会合が秩序を守り、会員の親睦がかたよることなく、楽しく朗らかに行われるように、例会運営をお願いします。

### クラブ運営部門

例会の重視。例会は、お互いの心に触れ感動を見出すことこそ、心を研ぎ澄ます場であり、感動を見出す場でもあります。企画運営する皆さんの心のこもったものでなければなりません。SAAと協力し、楽しい例会、親睦活動を通して友情を深めましょう。

#### 1.プログラム委員会

クラブ例会や臨時の会合のプログラムの作成をお願いします。会員自身の職業をPRすることを重視するようにしましょう。会員卓話は、特に新入会員及び3年未満の会員を優先してください。

#### 2.出席委員会

あらゆるロータリーの会合に出席することを奨励し、その方法を考察しましょう。

#### 3.親睦委員会

会員相互の親睦を図り、奉仕活動を容易にさせるために、「一人ではできないこともみんなで力を合わせればできる」ことを計画しましょう。

## 会員組織部門

### 1.会員増強委員会

女性会員と若い世代の会員の入会を促していくための、効果的な方法を検討してみてください。純増1名を目標に取り組みましょう。

### 2.会員選考・分類委員会

規定審議会で、会員身分の条件を簡素化してあります。

「善良で、高潔性、リーダーシップを持ち、よい評価を受け奉仕の意欲のある成人とする。」とあります。会員として適当であるか否かを選考し、理事会に報告してください。

## 公共イメージ部門

### 1.ロータリー情報委員会

ロータリー情報を継続的に提供し、地域社会にあった活動をし、ロータリーについて知ってもらうようなプログラムを検討してみてください。R大学の担当もお願いします。クラブテーマ「プラス1の行動を」 一歩踏み出す「勇気又はチャレンジ」をテーマに考えてはどうでしょうか。

また、新入会員には、会員研修を行いロータリークラブの目的、活動について情報を提供し、その責務について十分理解してもらってください。

### 2.会報・広報委員会

会報は例会記録の発行と保存が任務です。クラブの歴史を残すために重要。広報は、クラブのためになる宣伝を考えて実施してください。

ロータリアン一人一人が、日頃から地域社会にネットワークを広げ、いろいろな人たちとコミュニケーションをとることを心がけ、地域社会のニーズを拾い上げることが大切です。また、ホームページの構築もお願いいたします。

## 奉仕プロジェクト部門

今年度は、職業に奉仕する機会を作っていただきたいと思います。一人でも多くの会員が、自分の仕事を知ってもらう機会を作ってほしいと思います。

### 1.職業奉仕委員会

ロータリークラブにおける奉仕活動の原点である職業奉仕について、例会や月間などを通して、会員の職業を紹介する機会を検討してください。

### 2.社会奉仕委員会

地域社会のニーズに応じて、可能な範囲で他の団体や組織の活動を援助するとともに、いろいろな人たちとコミュニケーションを図るようにして下さい。今年度も宮崎東ロータリークラブと、障害者スポーツを通して感動と勇気を与えましょう。また、環境保護と温暖化抑止のため、クラブ会員と同じ数の植樹を行うことを検討し、実施するようにしましょう。

### 3.青少年奉仕委員会

地域社会を担う青少年を健全に育成するための努力を私たちはしなければならない責務があります。インターアクトクラブを引き続き支援していかなければなりません。多くの会員に参加を呼びかけましょう。また、青少年交換留学生の受け入れもしなければなりません。毎月ホームクラブに招き会員の皆さんと交流を深めて頂きたいと思います。

## ロータリー財団部門

会員はロータリー財団や米山記念奨学会に拠金し、資金援助をしています。この制度で、どのような奉仕活動がされているかなど、会員に周知して下さい。

### 1.ロータリー財団・米山記念奨学会委員会

最近、各種のオンラインツールが大幅に改善され、クラブをよりよくサポートするための数々の大きな変更が導入されることになり、ロータリー財団補助金の手続きも改善され使いやすくなったそうです。また、米山記念奨学会は、日本に来て勉強している留学生に奨学金を支給する日本独自の奨学制度です。日本をよく知り、ロータリーのよき理解者となってもらうことが目的です。会員への周知をお願いいたします。

### 2.国際奉仕委員会

国際間の平和、親善及び理解を深めるための方策について研究し、会員を援助指導するのが任務とあります。姉妹クラブであります台北草山ロータリークラブとの友好関係を継続・発展を図っていきたいと思います。

## 特別委員会

### 1.CLP長期ビジョン委員会

20周年も終え、鹿児島サザンウインドロータリークラブのより良い未来にするために、新たなクラブ運営の目標を設定しなければなりません。

楽しいクラブライフを構築し、楽しくロータリーライフを過ごせるように、会員の皆さんと様々な議論ができればと思います。

女性会員と若い世代の会員の入会を促していくための、効果的な方法も検討したいと思います。

長期的なビジョン・戦略と継続的な取り組みが必要です。

クラブの委員会や理事会などにオブザーバーとして積極的に参加し、いろいろな意見を聞いて今後の参考にしてもらいたいと思います。

### 2.指名委員会

次々年度会長の指名を行うことも目的とします。



# 幹 事 挨 拶



幹事 中村 聡

2017年～2018年度の幹事を拝命いたしました。会員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

昨年クラブは、20周年記念事業を迎えまた台北草山RCとの姉妹盟約、鹿児島純心IACの認証状伝達式など新たな幕開けとなるような活動ができた年度だったと思います。森会長、野元幹事はじめ会員の皆様、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

今年のクラブのテーマは「プラス1の行動を！」です。新たな幕開けとなる年度は、次の30年、40年に向かっていく大切な年にあります。また川原ガバナーエレクト年度でもあります。会員皆様のご協力をどうぞよろしく願いいたします。

幹事としての本年2つの目標

## 1、会長の基本方針の想いを具現化

テーマは「プラス1の行動を！」です。夏迫会長は、今年は新たな第一歩を踏み出す年度として、お互いの信頼関係を親密し、率先して人を助けたり、手助けするような間柄になるように努めていただきたいと。

みんなで力をあわせて邁進していけるよう幹事として成すべきことをしっかりと行い、次の30年、40年へ繋がっていけるよう今年1年頑張っていきます。

## 2、継続事業の更なる深化

台北草山RCと姉妹クラブとしての取り組みや鹿児島純心IACの活動支援、RCCサザンフレンズの支援、宮崎東RCとの共同開催の車いすバスケットボール大会の成功等更なる深化年度として取り組んでいきます。

以上1年間どうぞよろしく願いいたします。

## 会長エレクト挨拶



会長エレクト 田中応征

入会10年目に会長エレクトを拝命致しました田中応征です。経験不足、知識不足は隠しようもありませんが、夏迫文男会長の下、クラブのお役に立てるよう日々学んで行く覚悟です。

さて、森妙子直前会長はクラブ創立20周年を期に『クラブビジョン部門』を新設し、将来を見据えたクラブ運営の大切さを説かれましたが、夏迫会長はそれを特別委員会へ発展させ、クラブの中・長期的かつ戦略的運営の重要性を明確に打ち出されました。

その結果、今まで以上に若い世代のメンバーが各部門リーダーや委員長に任命され、クラブの活性化が図られようとしています。私もまだ50代半ばです。クラブの伝統と格式を重んじながらより活気あふれる組織を目指し、夏迫会長を支えて参ります。

ところで、皆さまご承知の通り、次年度(2018-2019)は川原篤雄地区ガバナーの輩出という、クラブにとっての一大事業が控えています。その意味でも、夏迫年度はメンバー全員が一致団結して準備にあたらなければならない重要な年です。私も会長エレクトの立場で当事者意識を持ち、与えられた使命にまい進して参ります。

一年間、何とぞよろしくお願ひ致します。

## 年間活動計画

### クラブ運営部門

部門リーダー：田中応征

所属委員会：プログラム委員会、出席委員会、親睦委員会

「基本方針」

例会プログラムの内容、例会への出席、会員同士の親睦は、ロータリー活動の基礎となるもので密接に関係し合っています。どれか一つでも欠けたらクラブは成り立たなくなります。

プログラム委員会は楽しい例会プログラムを、出席委員会は出席したくなる環境を、そして親睦委員会は会員同士が心からの親睦を育める企画を目指して頑張ります。

### 【プログラム委員会】

委員長：野元博志

副委員長：吉田美佐子 委員：岩下いずみ

#### ◆活動計画

- ①ゲスト卓話を年間5回、女性卓話者を中心に行う。
- ②会員卓話を年間5回(8～10名)、新入会員を優先して行う。
- ③各委員会と協力し例会がスムーズにおこなわれるよう努める。
- ④全ての例会をフリーゲストデーとして、増強委員会と協力し実施する。

### 【出席委員会】

委員長：西嶋佐智江

副委員長：平田雅士 委員：高岡 茂

#### ◆活動計画

- ①メーキャップを含む出席率85%以上を維持するように努めます。
- ②ホームクラブの出席率80%以上を維持するように努めます。
- ③長期欠席者に対して事務局と協力して出席を呼びかけます。

### 【親睦委員会】

委員長：森 政広

副委員長：堀 嘉郎 委員：梅木安子、福井直樹、平田竜久、松尾新也、上竹順久

#### ◆活動計画

- ①例会20分前には例会場入口で出迎える。
- ②ビジター、ゲストは出迎え案内し、着席後は隣席の会員に歓待をお願いします。
- ③会員間の親睦を育めるよう、家族例会、親睦旅行を企画する。
- ④新会員が早くクラブに溶け込める雰囲気作りに配慮する。

## 会員組織部門

部門リーダー：森山隆治

所属委員会：会員増強委員会、会員選考・分類委員会

「基本方針」

会員増強は、純増1名を目指し、会員の協力をお願いし、未充填の職業増強を中心に努めると共に退会防止にも努力する。会員選考は、会員候補者の資格要件を十分に検討し報告する。職業分類は、職業分類表を確認し、検討・見直しに努める。会員組織部門で相互協力し、目標達成に努める。

### 【会員増強委員会】

委員長：池田耕夫

副委員長：永田優治      委員：押井啓一

#### ◆活動計画

- ①会員増強純増1名目標。
- ②未充填の職業分類を把握し、増強に努める。
- ③ゲストデーに参加の声掛けをお願いし、今後の増強の足掛かりとする。

### 【会員選考・分類委員会】

委員長：松下和裕

副委員長：高良次男      委員：大徳 修

#### ◆活動計画

- ①会員候補者の資格要件を検討し、理事会へ報告する。
- ②職業分類表を確認、見直す。
- ③会員増強委員会との協力関係を促進する。

## 公共イメージ部門

部門リーダー：小川ちえみ

所属委員会：ロータリー情報委員会、会報・広報委員会

「基本方針」

ロータリークラブとは何かを知ってもらい、K S W R Cの活動や雰囲気やSNSや媒体等を使って幅広く発信していきます。広報活動を通して、会員増強へと結びつけていけるよう各委員会と協力していきたいと思えます。

### 【ロータリー情報委員会】

委員長：森 妙子

副委員長：西 孝一      委員：松田 泉、百崎隆子

#### ◆活動計画

- ①ロータリー大学例会を年4回行う(2017年9月、11月、2018年2月、4月)  
ロータリー大学は親睦をはかりながら会員にあらゆるロータリーの歴史、目的、活動における情報を提供する。
- ②入会直後の会員に対するオリエンテーションを行い、ロータリーの基礎知識を理解してもらう。
- ③RLIの研修にクラブから2名を推薦し、DLを育成する。

### 【会報・広報委員会】

委員長：藤崎克己

副委員長：児玉里美 委員：小林千鶴・三浦大

#### ◆活動計画

- ①KSWRCのホームページを立ち上げる。
- ②ロータリーの友への投稿を積極的に行う。
- ③ロータリーの友、ガバナー月信、週報に興味を持って読んで貰えるようPR、工夫を行う。
- ④車椅子バスケットの広報活動を行う。

### 奉仕プロジェクト部門

部門リーダー：本木順也

所属委員会：職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会

「基本方針」

奉仕の心をもって、各委員会の活動を支援し実行する

### 【職業奉仕委員会】

委員長：穂満 淳

副委員長：濱田一郎 委員：川原篤雄

#### ◆活動計画

- ①奉仕プロジェクト部門リーダーの方針遂行のため、他部門と連携し協力する。
- ②職業奉仕月間において、職業奉仕についての意識向上を図る。
- ③職場訪問例会を実施し、学びの場とする。

### 【社会奉仕委員会】

委員長：吉時真也

副委員長：三浦大 委員：水流純大、柳橋國博

#### ◆活動計画

- ①障害者スポーツ(車いすバスケットボール)の支援事業を通じて、障害をもった子供達及び次世代を担う子供達に感動・夢・勇気と生きる力を与えられる事業を行う。
- ②RCCサザンフレンズの支援として、クラブ会員への参加を要請する。
- ③児童養護施設『愛の聖母園』への支援を行う。
- ④メダカのコサート・ハンドル献金・ユネスコ協会への支援。
- ⑤インターアクトクラブ(鹿児島純心女子)への支援協力を行う。

## 【青少年奉仕委員会】

委員長：国師博久

副委員長：本田貴志 委員：松田圭治郎、森迫直子

### ◆活動計画

- ①青少年交換留学生(竹下光咲さん(甲南高校1年)とポーランドからの留学生)のホストクラブの支援。
- ②インターアクトクラブ(鹿児島純心女子高校)の支援。
- ③インターアクトの例会及びライラ事業に参加を呼び掛ける。
- ④奉仕プロジェクト部門への事業に協力する。

## ロータリー財団部門

部門リーダー：井岡松司

所属委員会：ロータリー財団・米山記念奨学会委員会、国際奉仕委員会

「基本方針」

### ① ロータリー財団・米山記念奨学会

寄付の趣旨、目的、及びその重要性の理解の促進に努める。常に協力を求め、寄付の増加を図る。  
また、地区補助金DDFや国際補助金WFの仕組みを理解しその活用方法を検討する。

### ② 国際奉仕

『全ての委員会活動は、国際的な関わりを持つものに発展する可能性がある。』

ということの理解の促進に努める。国際理解と親善を通じて、国際ロータリーの活動<sup>(※1)</sup>を支援する。

(※1) 国際レベルの人的・教育的文化交流プログラムを通じて、世界理解と平和を達成する。

また、姉妹クラブ台北草山RCへの訪問時期や今後の共同活動を検討する。

## 【ロータリー財団・米山記念奨学会委員会】

委員長：佐藤俊一

副委員長：右田省二 委員：赤塚晴彦

### ◆活動計画

- ①ロータリー財団年次寄付額は1人150ドル、18,000円(1ドル=120円換算)を目標に協力要請し、早期の納入をお願いする。
- ②米山奨学会寄付額は、1人15,000円を目標に年間を通じて理解を頂けるようにお願いする。
- ③例年通り100万ドルの食事を実施し、差額分を会長のベネファクターにする寄付金に使用する。
- ④米山ランチを継続してその捻出金とクラブより創立記念とガバナー公式訪問の名目で記念例会として、寄付を予算化して特別寄付の一部とする。
- ⑤社会奉仕委員会と連携を取り、地区補助金申請(次年度)、本年度報告に協力する。
- ⑥11月の「ロータリー財団月間」「米山月間」にて、理解・協力を頂けるように、情報公開・広報活動を行う。
- ⑦川原ガバナー年度に向けた、さまざまな事業・活動に参加、協力する。

## 【国際奉仕委員会】

委員長：内野幸治

副委員長：赤尾かおり 委員：日高恒彦

#### ◆活動計画

- ①年度内に1回程度に台北草山RCを訪問。
- ②ロータリー財団部門の各委員会の情報収集と協力を努める。

### 【CLP長期ビジョン委員会】

委員長：庄司教克

副委員長：野元博志      委員：夏迫文男・田中应征

#### ◆活動計画

- ①2013～2014年度に作成した試案を検討し、修正案を理事会に提案する。
- ②本クラブの細則を検討し、改定案を理事会に提案する。

### 【会計】

会計：柳橋國博

#### 「基本方針」

クラブ内の全ての資金を適正かつ正確に管理保管し、出納事務についての精査を行い、クラブ予算の適正かつ効率的・効果的運用を行う。収支決算書・貸借対照表の作成において会長・幹事を補佐する。

#### ◆活動計画

- ①予算執行の際は、事前に理事会へ報告し承認をもらう。
- ②会計事務の効率化を図る。
- ③12月に上半期決算を行う。
- ④寄付金は、領収書を発行し帳簿へ記載する。
- ⑤予算を執行した場合、当事者に清算書の作成・報告をさせる。

### 【SAA】

SAA：前田正幸

副SAA：本木順也

#### 「基本方針」

例会が楽しく秩序正しく運営されるよう、常に心を配り、気品と風紀を守り会合がその使命を発揮できるように設営、監督する。

#### ◆活動計画

- ①定刻開始、定時終了を原則に運営する。
- ②早退する場合の60%出席義務の徹底(13時6分)
- ③ゲスト、ビジターへの心気配りに努める。
- ④各委員会と連帯して意義ある例会づくりに心がける。

2017～2018年度  
年間例会予定計画表

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備考
940			6	木	会長・幹事就任挨拶	
941		7	13	木	クラブ協議会①(年間活動方針発表)	理事会13:30～
942			20	木	クラブ協議会②(決算及び予算の承認)	
943			27	木	夜間例会18:30～	夜18:30～
944	新会員増強・ クラブ結成推進	8	3	木	クラブフォーラム①(会員増強委員会、会員選考・分類委員会)	
			10	木	休会1	
945			17	木	クラブ協議会③(公式訪問に向けて)ガバナー補佐訪問	理事会13:30～
946			24	木	押川ガバナー公式訪問 ・クラブフォーラム②	
947			31	木	クラブ協議会④地区役員としての抱負	
948	識字的率向上と 基本的教育と	9	7	木	夜間例会 (R大学) 指名委員会通告	夜18:30～
949			14	木	ゲスト卓話①	理事会13:30～
			21	木	休会2	
950			28	木	会員卓話①	地区大会29・30・1日
951	経済と地域 の発展	10	5	木	クラブ協議会⑤(地区大会報告)	理事会13:30～
			12	木	休会3	
952			19	木	クラブフォーラム③(職業奉仕委員会)	
953			26	木	城西RC合同例会(親睦委員会) (サザン担当)	夜18:30～
	R財団	11	2	木	休会4	
954			9	火	クラブフォーラム④(R財団委員会・米山記念奨学会委員会)	理事会13:30～
955			16	木	クラブフォーラム⑤(社会奉仕委員会、社会奉仕事業について)	
			23	木	勤労感謝の日 休会5	
956			30	木	夜間例会 (R大学)	夜18:30～
957	疾病予防と治療	12	7	木	年次総会(次年度理事役員の選出)	
958			14	木	ゲスト卓話②	理事会13:30～
959			21	木	家族例会(クラブ運営部門担当)	夜18:30～
			28	木	休会6	

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備考
	職業奉仕	1	4	木	祝日休会7	
960			11	木	市内RC新春合同例会(サンロイヤルホテル)	理事会13:30～
961			18	木	クラブ協議会⑥(上期報告・下期計画)	
962			25	木	職場訪問例会(職業奉仕委員会)	
963	平和と紛争 解決の予防	2	1	木	ゲスト卓話③	理事会13:30～
964			8	木	夜間例会 (R大学)	夜18:30～
			15	木	休会8	
965			22	木	会員卓話②	
966	水と衛生	3	1	木	クラブフォーラム⑥(長期ビジョン)	
967			8	木	ゲスト卓話④	理事会13:30～
968			15	木	会員卓話③	PETS 3/17・3/18
			22	木	休会9	
969			29	木	夜間例会 (R大学)	夜18:30～
970	母子の健康	4	5	木	クラブ協議会⑦(PETS報告・次年度会長)創立記念例会	理事会13:30～
971			10	火	西・城西RCとの合同例会18:30～(城西担当)	夜18:30～
972			19	木	クラブフォーラム⑦(社会奉仕委員会)	
973			22	日	社会奉仕事業 車いすバスケ ロータリーデー	
	青少年奉仕	5	3	木	憲法記念日 休会10	
974			10	木	会員卓話④	理事会13:30～
975			17	木	ゲスト卓話⑤	
976			24	木	クラブ協議会⑧(地区研修・協議会準備)	5/27地区研修・協議会
977			31	木	クラブ協議会⑨(地区研修・協議会報告)	
978	R親睦活動	6	7	木	会員卓話⑤	
979			14	木	クラブ協議会⑩(年間活動報告)	理事会13:30～
980			21	木	クラブ協議会⑪(年間活動報告)	
981			28	木	会長・幹事 任期を終えて(クラブ運営部門)夜間例会	夜18:30～

年間スケジュール(2017～2018年度上期)

2017年 7月		8月		9月		10月		11月		12月	
日		会員増強・新クラブ結成推進月間		基本的教育と識字率向上月間		経済と地域社会の発展月間		R財団月間		疾病予防と治療月間	
1	土	火		金		日	地区大会	水		金	
2	日	水		土		月		木	休会4	土	
3	月	木	例会5	日		火		金	(文化の日)	日	
4	火	金		月		水		土		月	
5	水	土		火		木	例会12/理事会	日		火	
6	木	日	例会1	水		金		月		水	
7	金	月		木	例会9夜間(指名委員会通告)	土		火		木	例会18/年次総会
8	土	火		金		日		水		金	
9	日	水		土		月	体育の日	木	例会15/理事会	土	
10	月	木	休会1	日		火		金		日	
11	火	金	祝日(山の日)休会	月		水		土		月	
12	水	土		火		木	休会3	日		火	
13	木	日	例会2/理事会	水		金		月		水	
14	金	月		木	例会10/理事会	土		火		木	例会19/理事会
15	土	火		金		日		水		金	
16	日	水		土		月		木	例会16	土	
17	月	木	例会6/理事会	日		火		金		日	
18	火	金		月	(敬老の日)	水		土		月	
19	水	土		火		木	例会13	日		火	
20	木	日	例会3	水		金		月		水	
21	金	月		木	休会2	土		火		木	夜間例会20(家族)
22	土	火		金		日		水		金	
23	日	水		土	(秋分の日)	月		木	(勤労感謝の日) 休会5	土	(天皇誕生日)
24	月	木	例会7G公式訪問例会	日		火		金		日	
25	火	金		月		水		土		月	
26	水	土		火		木	例会14 城西RCと合同例会	日		火	
27	木	日	例会4 夜間	水		金		月		水	
28	金	月		木	例会11	土		火		木	休会6
29	土	火		金	地区大会	日		水		金	
30	日	水		土	地区大会	月		木	例会17 夜間	土	
31	月	木	例会8			火				日	
		G公式訪問例会 24日 ロータリー財団セミナー 地区会員増強セミナー		指名委員会 宮崎東RC交流会 日		城西RC合同例会 26日				年次総会 7日 家族例会 21日	

年間スケジュール(2017～2018年度下期)

	2018年 1月		2月		3月		4月		5月		6月	
日	職業奉仕月間		平和と紛争予防/紛争解決月間		水と衛生月間		母子の健康月間		青少年奉仕月間		R親睦活動月間	
1	月	元旦	木	例会24 /理事会	木	例会27	日		火		金	
2	火		金		金		月		水		土	
3	水		土		土		火		木	(憲法記念日)	日	
4	木	休会7	日		日		水		金	(みどりの日)	月	
5	金		月		月		木	例会31(創立記念)/理事会	土	(こどもの日)	火	
6	土		火		火		金		日		水	
7	日		水		水		土		月		木	例会39
8	月	(成人の日)	木	例会25 夜間	木	例会28/理事会	日		火		金	
9	火		金		金		月		水		土	
10	水		土		土		火	例会32 西・城西RCとの合同	木	例会35/理事会	日	
11	木	新春合同例会21/理事会	日	(建国記念日)	日		水		金		月	
12	金		月	振替休日	月		木		土		火	
13	土		火		火		金		日		水	
14	日		水		水		土		月		木	例会40/理事会
15	月		木	休会8	木	例会29	日		火		金	
16	火		金		金		月		水		土	
17	水		土		土	PETS	火		木	例会36	日	
18	木	例会22	日		日	PETS	水		金		月	
19	金		月		月		木	例会33	土		火	
20	土		火		火		金		日		水	
21	日		水		水	(春分の日)	土		月		木	例会41
22	月		木	例会26	木	休会9	日	例会34 車いすバスケ	火		金	
23	火		金		金		月		水		土	
24	水		土		土		火		木	例会37	日	
25	木	例会23 職場訪問例会	日		日		水		金		月	
26	金		月		月		木		土		火	
27	土		火		火		金		日		水	
28	日		水		水		土		月		木	例会42 夜間
29	月				木	夜間例会30	日	(昭和の日)	火		金	
30	火				金		月	振替休日	水		土	
31	水				土				木	例会38		

新春合同例会 11日 職場訪問例会 25日		PETS 17日18日	PETS報告5日 創立記念例会5日 3クラブ合同例会10日 車いすバスケ(ロータリーデー) 22日	地区研修・協議会27日	親睦旅行
--------------------------	--	-------------	--	-------------	------

2017～2018年度 予算書

<収入の部>

上期52名

下期53名

(単位:円)

費目	予算額	
前年度繰越金	926,394	
ニコニコBOX寄付金より	130,000	
小計	1,056,394	
年会費	10,500,000	上期10万×52名、下期10万×53名
入会金	30,000	30,000×1名
ロータリー財団寄付金(入会時)	2,220	\$10×2名(\$1=111円)
ビジター会食費	30,000	2,000円×15名
雑収入	30,000	備品(バッジ他)販売等
地区(補助金・青少年交換支援金)	846,495	車いすバスケット事業 \$6,545(\$1=111円)、青少年交換12万
小計	11,438,715	
収入合計	12,495,109	

<支出の部>

費目	予算額	内 訳
クラブ運営部門		
プログラム委員会	50,000	卓話者へ謝礼
出席委員会	40,000	前年度連続出席者表彰
親睦委員会	620,000	旅行20万、家族会20万、誕生6万、合同・夜間9万、新入会員歓迎会5万、保管料2万、
小計	710,000	
会員組織部門		
会員増強委員会	40,000	入会式、ゲストデー経費(通年)、資料等
会員選考・分類委員会	10,000	資料等
小計	50,000	
公共イメージ部門		
ロータリー情報委員会	50,000	新会員オリエンテーション・会員研修費・R L I 研究
会報・広報委員会	420,000	週報印刷、ロータリー雑誌購入、HP更新25万、写真現像、映像記録5万
小計	470,000	
奉仕プロジェクト部門		
職業奉仕委員会	10,000	職場訪問、四つのテスト等賞状
社会奉仕委員会	1,170,000	車いす90、聖母園5、R C C 10、義援金10・メダカ1・ハンドル献金1
青少年奉仕委員会	490,000	I A 年次大会バス分担2、IAC関連20万(5万は学校へ)、青少年交換27万
小計	1,670,000	
ロータリー財団部門		
ロータリー財団・	252,000	100万ドル食200円×40名×12回(ベネファクター)、年次寄付3千×52名
米山記念奨学会委員会	253,500	普通上期500×52、下期500×53、特別上期1千×52、下期1千×53、 米山ランチ200×40名×12回
国際奉仕委員会	160,000	台北草山 R C 関係 10万、国際大会6万
小計	665,500	
C L P 長期ビジョン委員会	20,000	
S A A	10,000	他クラブ S A A 研修
委員会関係合計	3,595,500	
会員関係		
地区会合登録料	576,000	地区大会1万×20名、地区研修・協議会9千×20名、地区会合登録 会長幹事会4千×2×7回、P E T S 4万、他RC周年行事登録料10万
会議費	150,000	1000×50名×3回(部門会議、次年度会議)
会食費	3,075,840	1,728×40名×8回、2,200×40名(新春合同例会) 1,528×40名×12回(100万\$食事)、1,528×40名×12回(米山ランチ) 3,000×40名×5回(夜間2・合同2回・家族会)2300×40名×4回(R大学含む夜間)
慶弔費	100,000	
印刷図書費	290,000	市内 R C 名簿7万、ガバナー公式訪問写真5万、アッセンブリー17万、
交通費	300,000	地区委員会・セミナー、地区大会ほか
会員関係小計	4,491,840	

費 目		予算額	内 訳
事務局関係	通信費	150,000	電話代・切手代・インターネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	70,000	カウント代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙
	賃借料	453,600	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×12ヶ月
	事務機リース料	106,920	コピーFAX機リース料 17820÷2×12ヶ月(城西RCと折半)
	備品費	100,000	看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係
	支払い手数料	30,000	振り込み料、残高証明書
	人件費 給与	1,198,064	人件費 85,576×14ヶ月
	交通費	123,116	通勤費 8,794×14ヶ月
	福利厚生費	20,000	労働保険(雇用・労災)
	事務局関係小計	2,251,700	
分担金	RIへ	510,372	上期 52名、下期 53名
	地区へ	1,173,200	上期 14,000×52名、下期 8,400×53名
	IMへの分担金	52,000	1,000×上期52名
	ライラへの分担金	53,000	1,000×下期53名
	ガバナー市内RC負担金	260,000	5,000×上期52名
	分担金小計	2,048,572	
予備費	107,497		
支 出 合 計	12,495,109		

地区への分担金(詳細)		
内 訳	上 期	下 期
地区活動資金	3,500	3,500
月信関係費	700	700
地区ホームページ運営費	200	200
青少年交換資金	500	350
広報資金	200	200
VTT活動資金	0	0
青少年活動資金(ライラ)	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー会運営協力金	100	100
R文庫運営協力金	150	150
ガバナー事務所費(地区事務所含む)	1,700	1,600
ガバナーエレクト事務所費	1,000	700
地区大会分担金	4,000	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	0	0
青少年交換維持協力金	200	0
規定審議会分担金	50	0
災害復興支援事業	500	0
一人当たり合計	14,000	8,400
地区分担金合計(1,173,200)	728,000	445,200

RI分担金(詳細) \$1=111円		
内 訳	上 期	下 期
人頭分担金		
上期 \$30×52名	173,160	
下期 \$30×53名		176,490
入会者比例人頭分担金	6,660	
\$30÷6ヵ月×月×人数		6,660
規定審議会分担金	8,658	
上期 \$1.5×52名		
ロータリーの友購読料		
上期1,296×52名	67,392	
下期1,296×53名		68,688
ザ・ロータリアン誌購読料	1,332	
\$12×1部×2回		1,332
RI分担金合計	257,202	253,170

2016～2017年度

## 年間活動報告

### クラブビジョン部門

部門リーダー：夏迫文男

所属委員会：CLPビジョン委員会、プログラム委員会

「総括」

クラブ活動の成否は、一人一人の会員の主体的・自発的行動にかかっています。時代や社会環境の変化によって、ロータリークラブの活動のあり方は、大きな変革を求められています。各部門リーダーと会員満足度を高める環境づくりや会員みんなで共有できるクラブビジョンの策定に取り組んで行きたいと思っていました。委員の皆さんともう少し意見交換ができればよかったです…。

今後、効果的なクラブづくりのため、継続的な取り組みを続けていきたいです。部門リーダーとして反省しております。プログラム委員会は、前田委員長のもと、ほぼ予定通り遂行できたと思います。

### 【CLPビジョン委員会】

委員長：夏迫文男

副委員長：小川ちえみ 委員：森政広・濱田一郎・田中応征

#### ◆本年度活動実績

長期ビジョン計画を策定し、地域のニーズに合った奉仕活動を目指し、未来につながるサザンウインドロータリークラブの姿を模索したため、会員だれもがこうあって欲しいと願う「クラブの将来像」を実現するための行動指針を話し合いました。

「どのようなクラブであればいいか」

「明るく楽しく居心地がよくみんなのためになるクラブ」

「入会したいと思われるクラブにするためには」

「みんなが楽しめるクラブにするためには」

等のテーマをあげました。

#### ◆感想・反省

3年後5年後の戦略計画に取り組んでいきたかったのですが、なかなか思うような委員会運営ができず、部門リーダーの皆さんに迷惑をかけてしまいました。

### 【プログラム委員会】

委員長：前田正幸

副委員長：大徳 修 委員：小林千鶴

#### ◆本年度活動実績

・ゲスト卓話6回

9月3日 鹿児島県社交業組合 理事長 植村真己子様

10月13日 乗船寺 藤岡義道様

12月15日 鹿児島中央警察署天文館・地域安全対策官 宇都俊明様

2月2日 2730ジャパンカレントロータリーEクラブ 松岡高史様  
3月16日 NHK鹿児島放送局 局長 清水幹夫様  
4月27日 みずほ銀行鹿児島支店長 高松栄三郎様

・会員卓話6名 池田会員・右田会員・本木会員・高良会員・福井会員・児玉会員

#### ◆感想・反省

ゲスト卓話者を皆さんから推薦を頂き卓話者探しに苦労せずすみしました。会員の皆様に感謝致します。  
会員卓話は、新会員の卓話が抜けているとの、指摘があり反省しております。

#### ◆次年度への申し送り事項

本年度は会員卓話が少なかったかと思えます。

## クラブ運営部門

委員長：小川ちえみ

所属委員会：出席委員会、親睦委員会、会報・広報委員会

「総括」

### 1.出席委員会

2016年7月～2017年5月迄の出席率平均は、ホーム71.98%、メイクアップ含んで86.18%となっています。メイクアップを含んでの出席率は目標を達成できそうです。

梅木委員長をはじめ出席委員会が声掛けを行った結果が目標達成に繋がったと思えます。10/27のガバナー公式訪問は93.75%、4/22の20周年式典は91.84%でした。やればできる、ホーム90%超え！

次年度は、ホームでの出席率80%をぜひ達成して欲しいと思えます。

### 2.親睦委員会

歓送迎会の実施、ハイキング、台北草山RCのフェアウェルパーティー等々例年にない行事を新たに企画したり、20周年式典関連の活動があったりと忙しい1年でした。

次年度は、年間行事で委員会が関与すべき行事は何か、予算はいくらあるのかを早目に把握しておくことと計画を立てやすくなると思えます。また、新会員も増えて所帯が大きくなりましたので、その行事に出席できる委員の方達への担当割り当てを早目にして負担が集中しないようにしたいと思えます。

### 3.会報・広報委員会

主として、20周年記念冊子・記念誌の発行、車いすバスケット支援事業への協力を行いました。例年にない活動があり、クラブ会員皆様の協力なしでは成立しないことを痛感しました。次年度は、ロータリーの友に掲載されるよう沢山投稿して欲しいです。

## 2016～2017年度 例会プログラム

月日	回	場所	プログラム
7月1日	896	東急R E I	森会長・野元幹事挨拶
7月14日	897	東急R E I	クラブ協議会（年間活動方針発表）
7月21日	898	東急R E I	クラブ協議会（決算報告・予算説明）
7月28日	899	東急R E I	クラブ協議会（地区委員） (入会式)
8月4日	900	東急R E I	クラブフォーラム（会員増強、会員選考・分類委員会）、ガバナー補佐訪問
8月18日	901	マルヤガーデン	夜間例会18：30～
8月25日	902	東急R E I	会員卓話1. 池田耕夫君
9月1日	903	東急R E I	ゲスト卓話1 植村真己子様
9月8日	904	東急R E I	クラブフォーラム（職業奉仕委員会）
9月15日	905	東急R E I	会員卓話2. 右田省二君
9月29日	906	東急R E I	会員卓話3. 本木順也君 (入会式)
10月6日	907	東急R E I	クラブ協議会（地区大会報告）
10月13日	908	東急R E I	ゲスト卓話2. 乗船寺 藤岡義道様
10月20日	909	東急R E I	ガバナー公式訪問前のクラブ協議会（ガバナー補佐訪問）
10月23日	910	東急R E I	大重勝弘ガバナー公式訪問
11月8日	911	東急R E I	鹿児島城西R Cとの合同例会18：30～
11月17日	912	東急R E I	クラブフォーラム（R財団、米山記念奨学会委員会）、規定審議会報告
11月24日	913	東急R E I	クラブフォーラム（社会奉仕委員会）
12月1日	914	東急R E I	年次総会
12月8日	915	東急R E I	クラブフォーラム（20周年実行委員会）
12月15日	916	東急R E I	ゲスト卓話3. 鹿児島中央警察署 警視 宇都俊明様
12月22日	917	東急R E I	家族例会18：30～
1月11日	918	サンロイヤル	鹿児島市内R C新春合同例会
1月19日	919	東急R E I	クラブ協議会（上期報告・下期計画）
1月26日	920	ビストロドゥレヴ	職場訪問例会 「裁判所」
2月2日	921	東急R E I	ゲスト卓話4. 2730ジャパンカレントロータリーEクラブ 松岡高史様 (入会式)
2月9日	922	東急R E I	会員卓話4. 高良次男君
2月16日	923	エルセルモ	鹿児島西R C・城西R Cとの合同例会18：30～
2月23日	924	東急R E I	クラブフォーラム（社会奉仕委員会）
3月4日	925	東急R E I	社会奉仕事業（車いすバスケットボール大会）
3月9日	926	東急R E I	クラブ協議会（P E T S報告）
3月16日	927	東急R E I	ゲスト卓話5. N H K鹿児島放送局 局長 清水幹夫様（鹿児島R C）
3月23日	928	東急R E I	クラブフォーラム（20周年実行委員会）
4月6日	929	東急R E I	クラブフォーラム（国際奉仕委員会） (入会式)
4月13日	930	東急R E I	クラブフォーラム（20周年）
4月22日	931	東急R E I	創立20周年記念式典・祝賀会
4月27日	932	東急R E I	ゲスト卓話6. みずほ銀行鹿児島支店支店長 高松栄三郎様 (入会式)
5月11日	933	東急R E I	クラブフォーラム（青少年奉仕委員会）
5月18日	934	東急R E I	クラブフォーラム（地区研修・協議会報告） (入会式)
5月25日	935	東急R E I	クラブ協議会（会報・広報委員会）
6月1日	936	東急R E I	会員卓話5.福井直樹君・児玉里美君
6月8日	937	東急R E I	クラブ協議会（年間活動報告①）
6月15日	938	東急R E I	クラブ協議会（年間活動報告②）
6月29日	939	東急R E I	会長・幹事 任期を終えて18:30～

## 【出席委員会】

委員長：梅木安子

副委員長：西嶋佐智江 委員：高岡 茂

### ◆本年度活動実績

月	ホーム(%)	メイクアップ含む(%)
7	71.50	85.49
8	74.66	84.93
9	70.62	86.08
10	78.24	90.67
11	70.75	85.74
12	70.92	83.16
1	75.18	87.23
2	67.54	83.77
3	68.75	83.85
4	74.74	89.69
5	68.87	87.41
6	72.41	87.19
平均	72.02	86.27

- ①毎月メールにてメイクアップの案内をした。
- ②例会や各事業への出席の声かけを行った。
- ③10/27のガバナー公式訪問は93.75%、4/22の20周年式典は91.84%を達成した。

### ◆次年度への申し送り事項

ホームでの出席率80%をぜひ達成して欲しいと思います。

## 【親睦委員会】

委員長：松田 泉

副委員長：坪井良英→三浦 大

委員：本田貴志、穂満 淳、堀 嘉郎、福井直樹、児玉里美、水流純大、平田竜久、上竹順久、松尾信也

### ◆本年度活動実績

- ①例会30分前から都合のつく委員はタスキを掛け出迎え実施
- ②長期欠席の会員に電話し、出席が可能な例会、行事を尋ね、皆が待っていることを伝えた
- ③新会員の歓迎会をR大学などと共に企画、開催
- ④坪井会員の送別会(3/25)を開催
- ④三池巡りハイキング(10/30)、家族例会(12/22)、企画及び実施
- ⑤3クラブ合同例会(2/16)の懇親会、草山RCのフェアウェルパーティー(4/24)を司会進行
- ⑥宮崎東RC20周年記念祝賀会参加を兼ねた宮崎方面への親睦旅行(6/10～11)を計画、実施
- ⑦誕生日プレゼントを購入贈呈し毎月祝福

### ◆感想・反省

- ①年間の親睦委員会関与の行事がもっと早くに把握できていると、よりじっくり計画ができたと思う。
- ②理事会は各行事に親睦委員会が関与するか否かを年度初め、あるいは早くに決定してもらえると助かります。
- ③新会員も含め委員は協力的でした。

### ◆次年度への申し送り事項

- ①年間行事の中の何が親睦委員会担当か、又具体的に何に出費するかを早くに把握しておく、活動がスムーズにできる
- ②全行事に委員全員参加は無理なので、日程が近くなってから参加可能な委員を各行事の担当に割り当て、ある程度の責任者にすると負担が集中しないと思う。

## 【会報・広報委員会】

委員長：平田雅士

副委員長：吉田美佐子      委員：小山田吉治

### ◆本年度活動実績

- ①20周年記念冊子・記念誌発行
- ②車椅子バスケットボール支援事業への協力
- ③毎月月初めに、ロータリーの友、ガバナー月信を紹介
- ④毎週週報を発行。例会時の写真撮影をしできるだけ週報に掲載した
- ⑤担当例会(5/25)では、「MY ROTARY」への登録手順の説明を行った

### ◆感想・反省

本年は創立20周年という大切な節目を迎えるにあたり、記念事業・記念式典・記念冊子・記念誌作成と例年の活動計画よりも多忙な1年を送ることとなりました。

委員活動において、我々委員の活動は全て当クラブ全員の協力無しでは成立しない事を痛感いたしました。

### ◆次年度への申し送り事項

ロータリーの友に掲載される記事を沢山投稿して欲しいです。  
また、皆さんロータリーの友を読んで下さい。

## 会員組織部門

部門リーダー：森 政広

所属委員会：会員増強委員会、会員選考・分類委員会、会員研修委員会

### 「総括」

会員研修については佐藤委員長のもと、ロータリー大学、オリエンテーション等実施して頂きました。

会員増強については松下委員長のもと、8名の新会員に入会申込を頂き、国師委員長のもと、選考・分類して頂きました。

結果、55名体制には届きませんでした。引き続き会員一丸となって55名体制を目指していきましょう。

## 【会員増強委員会】

委員長：松下和裕

副委員長：森山隆治      委員：押井啓一

### ◆本年度活動実績

- ・会員推薦10名のうち8名(三浦大・福井直樹・堀嘉郎・児玉里美・水流純大・平田竜久・松尾新也・上竹順久)の入会があった。死亡退会を含め3名(市川孝栄、福石堅郎、坪井良英)の退会があったが、純増5名を達成した。
- ・ロータリーやクラブの事をわかりやすく書いた「入会案内」を作成し、会員勧誘へ利用してもらった。

### ◆感想・反省

会員推薦者に偏りがあったが、未充填職業や女性会員の増強ができ、55名体制の足がかりとなった。引き続き、次年度で達成出来るように繋げていきたい。

◆次年度への申し送り事項

55名体制に向け、全会員で増強に取り組むような方向にもって行って欲しい。

## 【会員選考・分類委員会】

委員長：国師博久

副委員長：高良次男

◆本年度活動実績

- ①H28.6/9(木)19:00八幡にて 会員組織部門の委員会(顔合わせ)  
(森妙・野元・森政・松下・森山・高良・国師)
- ②H28.8/25(木)例会終了後、損保ジャパン日本興亜の福井さん入会依頼(森政・松下・森山・国師)→9/29(木)入会式  
福井さん・堀さん
- ③H28.1.16(月)10:00松下事務所にて 児玉さん入会依頼→入会式2/2(木)
- ④4.6(木)入会式 水流さん
- ⑤4.27(木)入会式 平田竜さん、5/18(木)入会式 上竹さん、松尾さん
- ⑥6.1(木)18:30 梅吉にて 会員組織部門の委員会(打ち上げ)  
(森政・森山・佐藤・右田・松下・高良・国師)

- ・8/4(木)担当例会クラブフォーラムにて  
会員増強+会員選考・分類委員会担当 「入会までの流れ」についての説明
- ・未充填の7職業を充填出来た

◆感想・反省

- ・入会前に福井さん、児玉さんとお会いできて良かったのですが、他の方とは会うことができなかったのが、残念でした。
- ・今年度もたくさんの会員推薦カードの提出を有難うございます。

## 【会員研修委員会】

委員長：佐藤俊一

副委員長：右田省二 委員：赤塚晴彦

◆本年度活動実績

1)ロータリー大学を4回実施した。

- ・第1回目 9月27日(火)19時～サンデイズイン 参加者19名  
各自フリートーキングで全員が発表した。
- ・第2回目 11月29日(火)19時～サンデイズイン 参加者22名  
規定審議会の報告と意見交換(各自発表)をし、堀会員の歓迎会を実施した。
- ・第3回目 2月21日(火)19時～サンデイズイン 参加者25名  
規定審議会に関するフリートークを実施し、全員から話してもらい、後半は児玉会員の歓迎会にし、親睦委員会で進行いただき、新会員と親睦を深めた。
- ・第4回目 5月23日(火)19時～サンデイズイン 参加者28名  
20周年記念式典・祝賀会等について反省会を実施した。

皆さん発表して頂き、サザンらしい素晴らしい20周年事業が出来たと、再確認をして、喜び合いました。  
後半は水流会員・松尾会員・上竹会員の歓迎会にし、親睦委員会に委ね、親睦を深めました。

2) 新会員オリエンテーションを3回実施した。

- ・8月18日 三浦会員 マルヤガーデンズ 17時～（森会長・佐藤）
- ・12月8日 堀会員 鹿児島東急REIホテル 14時～（森会長・佐藤）
- ・5月23日 水流会員・松尾会員・上竹会員 サンデイズイン17時半～（森会長・佐藤）

3) RLIの研修は夏迫会長エレクト・佐藤直前会長・野元幹事が、パートⅠ～Ⅲ卒後コースまで修了した。  
田中会長ノミニーが1回目を修了した。

4) 部門会議に出席参加 6月1日（木）梅吉

#### ◆感想・反省

会員の皆さんのご協力を頂き、毎回盛会に実施出来ました。ロータリー活動の大切な事業に成っていると感じました。

## 奉仕プロジェクト部門

部門リーダー：濱田一郎

所属委員会：職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会、社会奉仕委員会

「総括」

たくさんのイベントを抱える1年でしたが各委員会にご尽力いただき大変いい結果を残すことができました。ただ、部門としてそれぞれのイベントの準備に委員会相互の連帯が足らなかったことが部門リーダーとして申し訳なかったと思います。次年度への申し送りとしてRCC、インターアクト、愛の聖母園へより一層の支援をお願いいたします。

### 【職業奉仕委員会】

委員長：本木順也

副委員長：穂満 淳 委員：川原篤雄

#### ◆本年度活動実績

・9/8(木)担当例会

平成28年春の叙勲で教育、納税における功労が称えられ、旭日双光章を受けられた赤塚会員に卓話をお願いした。

・1/26(木)職場訪問例会

県政記念館2F「ビストロ・ドゥ・レヴ」にて例会・食事、その後「裁判所」に移動して裁判所職員と裁判官より説明や講話を受ける。

### 【社会奉仕委員会】

委員長：藤崎克己

副委員長：吉時真也 委員：柳橋國博・中村 聡

#### ◆本年度活動実績

○障害者スポーツ支援事業「第4回車いすバスケットボール南九州大会」を、平成29年3月4日(土曜日)に鹿児島アリーナで総勢575名の参加者で開催できました。

○RCCサザンフレンズは毎月の例会を上荒田町公民館にて開催。

H28年10月15日 ベトナム出身イエンさんのカントリートーク開催

H28年11月26日 中国出身の高さんのお料理教室を県民交流センターで開催

H29年6月27日 お茶会を開催予定です。

例会への参加と支援を行った。

○愛の聖母園のクリスマス会へ平成28年12月25日 森会長、吉時副委員長2名で参加する。聖母園の子供たちの成長をみれた。

○下記団体へ支援金

メダカのコンサート協賛金1万円、ハンドル献金1万円、愛の聖母園へ5万円、RCCサザンフレンズへ10万円

#### ◆感想・反省

○社会奉仕委員会での最大のイベントである障害者スポーツ支援事業の「車いすバスケットボール南九州大会」をロータリアン皆の協力のもとに無事開催できたことは、本当に有難く感謝の気持ちで一杯です。社会奉仕委員として障害者支援を改めて認識する機会を得ること出来ました。

○RCCサザンフレンズの支援、その他社会奉仕について十分できなかったこと反省いたします。

#### ◆次年度への申し送り事項

○RCCサザンフレンズの支援をしないと存続の危機を感じます。会長はじめ2、3名では、なかなか活動が制約されます。ロータリアン(社会奉仕委員会)の積極的な根本支援が大切と感じます。

## 【青少年奉仕委員会】

委員長：池田耕夫

副委員長：森迫直子 委員：松田圭治郎

#### ◆本年度活動実績

①8月20日、21日第51回インターアクト年次大会に参加した。(薩摩川内市少年自然の家)

②9月13日鹿児島純心インターアクト認証状伝達式を行った。

③11月20日純心インターアクト生の「赤い羽根募金」に応援協力した。

④11月23日純心バザーに応援協力した。

⑤12月3日鹿児島西RC主催の第25回職業奉仕選択フォーラムにインターアクト生と中野顧問と参加した。

⑥4月29日純心インターアクト生の「あしなが学生募金」に応援協力した。

⑦毎月1回の純心インターアクト例会に会長・幹事・奉仕プロジェクト部門メンバーが出席協力した。

#### ◆感想・反省

純心インターアクト例会、奉仕活動に協力出来た。今後の国際交流を含め楽しみな活動に期待する。

RCCサザンフレンズとの交流も今後の課題だと思う。

#### ◆次年度への申し送り事項

台北草山RCの協力を得て青少年交流を今後考えていただきたい。

# ロータリー財団部門

部門リーダー：田中応征

所属委員会：ロータリー財団委員会、米山記念奨学会委員会、国際奉仕委員会

「総括」

## ① ロータリー財団委員会、米山記念奨学会委員会

ロータリー財団への寄付は、一人当たり\$150.74で目標の\$150を達成しました。

米山記念奨学会への寄付は、過去の未送金分を含めて送金し、一人当たり11,663円となりました。

よって、基本方針の『寄付の趣旨・目的およびその重要性の理解の促進に努めながら、常に協力を求め寄付の増加を図る』をほぼ達成することができました。

## ② 国際奉仕委員会

今年度は草山RCとの関係を姉妹クラブに発展させる大きな節目の年でした。

7月の草山RC新会長就任例会へ21名(家族含む)で訪問、また4月の姉妹クラブ協定書調印式へ36名(家族含む)の来鹿など、活発な親善交流ができました。

基本方針の『全ての委員会活動は、国際的な関わりを持つものに発展する可能性がある』ということへの理解が深まったものと思います。

いずれも全会員のご理解とご協力の賜物であり、衷心より感謝申し上げます。

## 【ロータリー財団委員会】

委員長：赤尾かおり

副委員長：岩下いずみ 委員：百崎隆子

### ◆活動実績

①年次寄付地区目標額1名平均\$150達成のため、会員1名15,000円(1ドル102円)、クラブからの補助3,000円と皆様からのご入金12,000円をレートのいいうちに11月末日49名分を送金しました。

②ベネファクター1名(森会長)達成することができた。

③11月17日『ロータリー財団月間 担当例会』でロータリー財団についてわかり易く説明した。

### ◆感想・反省

①年次寄付地区目標1名平均\$150とベネファクター1名達成できたのも、皆様のご協力のおかげです。ありがとうございました。

②国際ロータリー及び地区からのロータリー財団に関する情報は伝えきれなかった。

## 【国際奉仕委員会】

委員長：井岡松司

副委員長：内野幸治 委員：日高恒彦

### ◆本年度活動実績

2016年7月5日～7日に台北草山RCの新社長ブライアン氏就任例会に参加致しました。

2017年4月22日の20周年記念式典にて姉妹クラブ協定書調印式を行いました。

#### ◆感想

会員の皆様のご協力で台北草山RCとの姉妹クラブ盟約締結が無事完了しました。ありがとうございました。

#### ◆次年度に申し送り事項

今後は姉妹クラブと成りましたのでクラブ同士、会員同士の交流はもちろんグローバル補助金等を活用したプロジェクトもロータリー財団部門で協力し検討して頂きたい。

### 【米山記念奨学会委員会】

委員長：永田優治

副委員長：西 孝一      委員：市川孝栄委員の退会あり

#### ◆本年度活動実績

- ①米山月間としての例会(11月17日)において米山記念奨学会の事業を、豆辞典、ハイライト米山等を用いて紹介、説明した。
- ②奨学生のニコライ君は鹿児島大学の講師に就任したが、カウンセラー等の支援は西副委員長の方で引き続き行った。
- ③寄附目標額を1会員当たり15,000円(クラブの普通寄附1会員1000円・特別寄附2000円を含む地区要請額)とし、しっかり説明し要請した。
- ④米山ランチを継続し、20周年記念事業(クラブ創立記念)として20万円の特別寄附を行った。
- ⑤米山功労者(マルチプルを含む)の達成3名確実となった。未送金分を含め送金すると、結果として、今季は例年より、若干多めの1万2000円弱となります。

#### ◆感想・反省

米山記念奨学会の寄附につき、理解のある会員と、ない会員との意識の較差が大きく、理解のある会員は少ないが寄附額は大きい。少額でもよいので、寄附者が増加するようかねてから定期的にお問い合わせするようにすべきだったと反省する。

#### ◆次年度への申し送り事項

前期はロータリー財団の寄附に集中しがちですが、米山奨学会の方も少額でもよいからと、お願いした方がよいと思います。

### 【会 計】

委員長：中村 聡

#### ◆本年度活動実績

- ①支払いについてはその都度例会にて確認押印を実施しました。
- ②ニコニコBOX・ゴメンナサイBOX・財団等への寄附金については、領収書を発行し適正な管理を行った。
- ③予算執行や会計処理については幹事と確認しながら適切に処理しました。

#### ◆感想・反省

会計業務の処理は適切に処理されており、資金管理についても残高証明の確認も実施しました。業務の簡素化を昨年度に引き続き実施しましたが、さらに簡素化できないか検討を図る必要がある。

#### ◆次年度への申し送り事項

周年事業の積み立てのあり方について検討進めていただくといいと思います。

## 【SAA】

S A A : 庄司教克

副SAA : 前田正幸

### ◆本年度活動実績

- ①時間通りの開会、閉会を心がけほぼ時間通りに励行できた。
- ②例会中に携帯電話が鳴ったことは若干ありましたが、例会進行についての支障はなく、会員徽章・ネームの着装的な敢行、例会中の私語もなく滞りなく進行できた。
- ③ゲスト・ビジターへの対応は会長をはじめ、会員の方々により心配りができていたと思う。
- ④クラブ協議会、クラブフォーラムは各部門、各委員会が協力的でスムーズな例会運営ができた。
- ⑤いつもと違う席次でということで「くじ」での席次を試みましたが、効果は感じられなかった。

### ◆感想・反省

一年間通して、会員の皆様の協力に感謝いたします。ただ、いつも例会のプログラムが多すぎて、食事もゆっくりできなかったのではと反省しています。

### ◆次年度への申し送り事項

食事をゆっくり取りながら、会員間の親睦ができる例会ができるよう工夫してみてください。

## 【20周年実行委員会】

委員長：西 孝一

副委員長：川原篤雄、高良次男、佐藤俊一

### ◆20周年記念事業等の反省・感想(2017年5月23日(火)反省会)

#### ○総務委員会

夏迫・・・予備費(24万円)ができて安堵した。

力を合わせたら何でもできることを実感した。

野元・・・予備費は宮崎東RCの20周年記念式典参加者への補助に充当。

(5,000円/人)

ゴスペルは経費が安価で評判もよかった。

#### ○記念祝賀委員会

松田(泉)・・・時間通りの進行がよかった。

草山RCの余興も手馴れていて助かった。

ゴスペルも曲数・時間などよかった。

小川・・・飲み放題に日本酒が入っていなかった。

食事の余り等は無かった。

20テーブルの割にはスペースに余裕があった。

料理は高評価だった。

森(政)・・・講演が早く(10分)終わった。

聴衆の数は予想以上だった。

質疑応答時間の質問を用意していなかった。

著書50冊を完売した。

草山RCへの通訳はテーブルごとに上手くできていた。  
翻訳ペーパーを袋に入れていたが気付かない人もいた。

#### ○企画委員会

濱田・・・招待状の準備等にバタバタした。

来賓客の把握が遅かった。

田中・・・事前にホテルから提示されたテーブル配置と当日の配置が違い、  
一部の草山RCメンバーにご迷惑をかけた。事前確認が大事。

#### ○ゴルフ

前田・・・サザンから5名参加。

自分たちのプレー代が支払われていて驚いた。

(ツアー代込みのため)

楽しくコミュニケーションが取れた。

#### ○総括

川原・・・地区の会合でお礼を述べた。

各方面から高評価をいただいた。

この経験を次に繋げてもらいたい。

#### ○その他

・RCC10周年のお祝いをしたらよかったのでは。

・プログラムで予定時間より早く終わるものがあつたら、それ以降は前倒しで進行したほうがよい。(往々にして時間が延びるものなので)

・140分の式典で1分の狂いも無く終了したことは誇れる。

#### 「総括」

半日で記念講演・姉妹クラブ協定書調印式・記念式典・祝賀会の4事業を開催するのは困難だと思われていたが、開催順番を検討した結果スムーズに進行出来、予定通り終了出来たことは大変良かった。

調所一郎氏の講演も時節を捉えた内容であった。

調印式は、厳かに記念となる内容で開催出来た。

記念式典においては、配席の確認以外ではプログラムの内容、時間配分等予定通り遂行できた。

祝賀会は、食事内容、アトラクション等大変好評であったが、飲み物に関して追加要望があつたが対応に限界があつたので今後に活かしたい。

全般的に大変有意義で記憶に残る鹿児島サザンウインド創立20周年記念事業を含めて記念行事が出来ましたことに、会員はもとより関係各位に感謝申し上げます。

## 【クラブ戦略委員会】

委員長：森 妙子

副委員長：夏迫文男 委員：庄司教克、国師博久、佐藤俊一、田中応征、野元博志、中村 聡

### ◆本年度活動実績

20周年記念事業を、今年度のクラブ戦略として活動した。

### ◆感想・反省

皆様のご協力により、無事終わることが出来ました。感謝申し上げます。

## 2016～2017年度 決算書

(単位：円)

## &lt;収入の部&gt;

費 目	予算額	決算額	差額	内 訳
前年度繰越金	740,200	740,200		
小 計	740,200	740,200		
年会費	10,100,000	10,084,000	16,000	上期10万×48名+83,000+50,000×2名,下期10万×49名+83,000+50,000+34,000×2
入会金	60,000	180,000	-120,000	30,000×6名(三浦、堀、児玉、水流、上竹、平田竜)
ロータリー財団寄付金(入会時)	2,200	8,860	-6,660	\$10×102円×3、\$10×116円×5
ビジター会食費	30,000	40,000	-10,000	2,000円×20名
雑収入	530,000	752,654	-222,654	会員バッジ、台湾団ツアー-助成、RCC辰、IAC設立祝、草山よりお礼、宮崎東協賛、20周年より
地区補助金	400,000	370,872	29,128	車いすバスケット大会へ(\$3,636×102円)
小 計	11,122,200	11,436,386	-314,186	
収 入 合 計	11,862,400	12,176,586	-314,186	

## &lt;支出の部&gt;

費 目	予算額	決算額	差額	内 訳
クラブビジョン部門				
CLPビジョン委員会	0			
プログラム委員会	60,000	45,000	15,000	卓話者へ謝礼
小 計	60,000	45,000	15,000	
クラブ運営部門				
出席委員会	43,000	42,260	740	前年度連続出席者表彰記念品
親睦委員会	590,000	499,473	90,527	誕祝47,520、同好会27,000、夜間・合同42,878、歓迎22,772、家族会195,406、機材保管20,000、旅行143,897
会報・広報委員会	120,000	82,397	37,603	週報台紙、週報印刷カウント代、写真現像、
小 計	753,000	624,130	128,870	
会員組織部門				
会員増強委員会	30,000	31,200	-1,200	入会式、家族会ゲスト経費
会員選考・分類委員会	10,000	0	10,000	
会員研修委員会	100,000	48,540	51,460	ロータリー大学4回
小 計	140,000	79,740	60,260	
奉仕プロジェクト部門				
職業奉仕委員会	10,000	13,824	-3,824	四つのテスト等賞状
社会奉仕委員会	1,120,000	1,008,538	111,462	車いすバスケ82、RCC10、メダカ1・ハンドル1、家族会ゲスト、愛の聖母園5
青少年奉仕委員会	340,000	290,262	49,738	IAC設立、IAC年次大会登録料、家族会ゲスト経費
小 計	1,470,000	1,312,624	157,376	
ロータリー財団部門				
ロータリー財団委員会	246,000	242,860	3,140	年次寄付3,000×49名、バネファクター\$1,000×102円、入会寄付
国際奉仕委員会	590,000	539,766	50,234	姉妹盟約記念パーティー、国際大会登録補助
米山記念奨学会委員会	247,500	235,100	12,400	普通上期500×48名、下期49名、特別上期1000×48名、下期49名、米山ランチ
小 計	1,083,500	1,017,726	65,774	
SAA	10,000	1,066	8,934	例会時席決めくじ
委員会関係合計	3,516,500	3,080,286	436,214	
地区会合登録料	626,000	710,800	-84,800	地区大会9,000×30名、地区会合・他RC周年登録、会長幹事会、地区研修・協議会1万×17名、RLI
会議費	300,000	135,280	164,720	各委員会費
会食費	3,002,432	3,067,279	-64,847	7月238,640、8月233,326、9月240,353、10月274,976 11月225,738、12月301,990、1月209,314、2月264,174 3月227,358、4月326,152、5月185,422、6月339,836
慶弔費	100,000	175,022	-75,022	慶弔関係
印刷図書費	360,000	365,331	-5,331	市内名簿54冊、アセンブリー60冊、手続要覧50冊
交通費	150,000	72,600	77,400	地区委員会、地区研修・協議会等交通費補助、
会員関係小計	4,538,432	4,526,312	12,120	

費 目		予算額	決算額	差額	内 訳
事務局関係	通信費	150,000	137,327	12,673	電話代・切手代・インターネット接続料
	消耗品費	50,000	73,481	-23,481	カウント代(城西と折半)、コピー用紙、名刺台紙など
	賃借料	453,600	453,600	0	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×12ヶ月
	事務機リース料	92,610	92,610	0	コピーFAX機リース料 15,435×12ヶ月(城西RCと折半)
	備品費	100,000	41,628	58,372	例会看板・用品、会員バッジ、
	支払い手数料	30,000	23,760	6,240	振り込み手数料、残高証明書
	人件費 給与	1,025,880	1,025,880	0	人件費 85,490×12ヶ月
	交通費	105,420	105,420	0	通勤費 8,785×12ヶ月
	福利厚生費	20,000	13,890	6,110	労働保険(雇用・労災)、労働保険比率変更分94×3ヶ月
	事務局関係小計	2,027,510	1,967,596	59,914	
分担金	RIへの分担金	456,104	440,463	15,641	上期\$28×48名×102円、下期\$28×49名×116円、R友、規定審議会
	地区への分担金	1,123,665	1,106,235	17,430	上期14,150×48名、下期8,715×49名
	IMへの分担金	48,000	48,000	0	1,000×上期48名
	ライラへの分担金	51,000	49,000	2,000	1,000×下期49名
	分担金小計	1,678,769	1,643,698	35,071	
予備費	101,189	32,300	68,889	アジアン鹿児島協賛金、ニコライ君経費、R100周年委員会	
支 出 合 計	11,862,400	11,250,192	612,208		

地区への分担金(詳細)		
内 訳	上 期	下 期
地区活動資金	3,600	3,600
月信関係費	800	800
地区ホームページ運営費	200	200
青少年交換資金	500	350
広報資金	200	200
VTT活動資金	0	0
青少年活動資金(ライラ)	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー会運営協力金	100	100
R文庫運営協力金	150	150
ガバナー事務所費(地区事務所含む)	1,700	1,700
ガバナーエレクト事務所費	1,000	700
地区大会分担金	4,000	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	0	15
青少年交換維持協力金	200	0
規定審議会分担金	0	0
災害復興支援事業	500	0
一人当たり合計	14,150	8,715
	(7/1 48名)	(1/1 49名)
地区分担金合計 (1,106,235)	679,200	427,035

RIへの分担金(詳細)	
内 訳	
人頭分担金	296,240
上期\$28×48名×102円	137,088
下期\$28×49名×116円	159,152
入会者比例人頭分担金	5,959
下期\$4.67×11ヶ月×116円	5,959
規定審議会分担金	
上期\$1.5×48名×102円	7,344
ロータリーの友購読料	128,304
上期216円×50名×6ヶ月	64,800
下期216円×49名×6ヶ月	63,504
ザ・ロータリアン誌購読料	2,616
上期\$12×1部×102円	1,224
下期\$12×1部×116円	1,392
RI分担金合計	440,463

収支差額	収支差額	12,176,586	-	11,250,192	=	926,394
		(収入合計)		(支出合計)		(小口現金30,000含)

次年度繰越金	926,394
--------	---------

## 財 産 目 録

平成29年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額	内 訳	金 額
現金	30,000	繰越金	30,000
鹿児島相互信用金庫武町支店 普通預金 1098613	1,196,394	繰越金 前受金  (繰越金合計)	1,196,394 300,000 926,394
普通預金 1110192	243,474	ロータリー財団寄付金	
普通預金 1111122	150,547	20周年事業積立	
普通預金 1134883	472,956	米山記念奨学会寄付金	
普通預金 1172150	4,925,636	ニコニコ	
普通預金 1196859	75	地区補助金	
定期預金 0654763	0	サザンウインド積立金	
合計金額			¥ 7,019,082

### ＜2016～2017年度収支内訳＞

	前年度繰越金	収 入	支 出	残 高
ロータリー財団寄付金 普通預金1110192	207,281	639,193 会員50名 633,380 下期入会時寄付5名 5,800 受取利息 13	603,000 送金 会員49名 588,000 バネファクター差額 15,000	243,474
20周年事業積立 普通預金1111122	853,760	4,714,383 サザンウインド基金 3,007,367 20周年収入 1,707,000 受取利息 16	5,417,596 20周年支出	150,547
米山記念奨学会寄付金 普通預金1134883	549,841	451,115 会員15名 264,500 特別寄付 上期 48,000 下期 49,000 米山ランチ1年分 89,600 受取利息 15	528,000 送金 328,000 クラブ創立記念 200,000	472,956
ニコニコ 普通預金1172150	5,082,303	343,333 会員37名+他6名 受取利息 93	500,000 カバナーエレクト事務所立替	4,925,636
地区補助金 普通預金1196859	75	370,872 地区補助金 370,872 受取利息	370,872 普通預金1098613へ	75
サザンウインド積立金 定期預金0654763	3,007,034	333 受取利息 333	3,007,367 20周年事業積立へ	0

# 会計監査報告書

2016～2017年

平成28～29年

自 2016年7月1日

至 2017年6月30日

2017年（平成29年）7月 // 日 関係帳簿等につき監査の結果、適正に処理されている  
事を認めましたことをご報告致します。

2017年7月 // 日

監査 押井 啓一 

# 鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

## 第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味を持つものとする。

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細 則： 本クラブの細則
3. 理 事： 本クラブの理事会メンバー
4. 会 員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ  
(該当する場合)：潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
7. 年 度： 7月1日に始まる12カ月間

## 第2条 名称

本会の名称は、鹿児島サザンウインドロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

## 第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、「ロータリーの目的」の達成を目指し、五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施し、会員増強を通じてロータリーの発展に寄与し、ロータリー財団を支援し、クラブレベルを超えたリーダーを育成することである。

## 第4条 クラブの所在地

本クラブの所在地域は、次の通りとする。鹿児島市

## 第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

## 第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。

3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

## 第7条 例会と出席に関する規定の例外

本定款の第8条第1節、第12条、第15条第4節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先する。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

## 第8条 会合

### 第1節—例会。[本節の規定への例外は第7条を参照のこと]

- (a) 日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。例会は、直接顔を合わせるか、オンラインでの例会、またはこれらの方法では例会に出席できない会員のために、オンラインでつながる方法を利用できる。あるいは毎週、もしくは前もって定められた週にクラブのウェブサイト上に参加型の活動を載せることによって例会を開くものとする。ウェブサイト上で開く場合、会合は、ウェブサイトに参加型の活動が掲載される日をもって開かれるとみなされるものとする。
- (b) 会合の変更。正当な理由がある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。
- (c) 取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。
- (d) 衛星クラブの例会(該当する場合)。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(b)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(c)に列記されたいずれの理由によっても取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。

### 第2節—年次総会。

- (a) 役員を選挙するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。
- (b) 衛星クラブ(該当する場合)は、衛星クラブの管理全般を担う役員を選挙するため、12月31日までに年次総会を開催するものとする。

**第3節—理事会の会合。**理事会のすべての会合について書面による議事録が提供されるべきである。この議事録は当該会合後60日以内に全会員が入手できるようにすべきである。

## 第9条 会員身分に関する規定の例外

本定款の第10条第2節と4～8節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先するものとする。

## 第10条 会員身分[本条の第2節および4～8節への例外は第9条を参照のこと]

**第1節 一般的資格条件。**本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

**第2節 種類。**本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。

**第3節 正会員。**RI定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。※(補則6項目は削除されている。)

**第4節 衛星クラブの会員。**衛星クラブの会員はスポンサークラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

**第5節 二重会員。**同時に、本クラブと、本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブにおいて、正会員になることはできない。いかなる人も本クラブにおいて、正会員であると同時に名誉会員の資格を保持することはできない。

### 第6節 名誉会員。

- (a) 名誉会員の資格条件。ロータリーの理念を推進するために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの目的を支援したことでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選ぶことができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。
- (b) 権利および特典。名誉会員は、会費の納入を免除されるが、投票権を持たず、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しないが、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も認められないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利は認められている。

**第7節 公職に就いている人。**一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

**第8節 RIの職員。**本クラブは、RIに雇用されている人を会員として保持できる。

## 第11条 職業分類

### 第1節 一般規定。

- (a) 主な活動。各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する会社、企業、団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものでなければならない。
- (b) 是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告が与えられ、その会員には、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

**第2節 制限。**5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただ

し、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、またはローターアクターあるいはRI理事会によって定義されたロータリー学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

## 第12条 出席[本条の規定への例外は第7条を参照のこと]

**第1節 一般規定。**各会員は本クラブの例会、あるいは細則により定められている場合は衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに直接またはオンラインのつながりを使って出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから1週間以内にその例会に参加するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

(a) 例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14日以内に、

- (1) 他のロータリークラブ、他のロータリークラブの衛星クラブ、または仮クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。または、
- (2) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または、
- (3) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元ならびに現役員のためのロータリー研究会、RI元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI理事会またはRI理事会を代行するRI会長の承認を得て招集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RIの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリークラブの都市連合会に出席すること。または、
- (4) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、
- (5) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。または、
- (6) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、
- (7) クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で他クラブあるいは衛星クラブの例会に出席するならば、メイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中欠席した例会のメイクアップとして有効とみなされる。

(b) 例会時において。例会のときに、

- (1) 本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、

- (2) RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (3) 地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (4) RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (5) メークアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはロータリー財団の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または、
- (6) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

**第2節 一 転勤による長期の欠席。**会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

**第3節 一 出席規定の免除。**次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由あるいは子どもの誕生、養子縁組、または里親となることにより12カ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴があり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

**第4節 一 RI役員欠席。**会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

**第5節 一 出席の記録。**本条第3節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第3節(b)または第4節の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

## 第13条 理事および役員および委員会

**第1節 一 管理主体。**本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

**第2節 一 権限。**理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持つものとし、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

**第3節 一 理事会による最終決定。**クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、会員身分の終結の決定に関しては、会員は第15条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、各会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となる。

**第4節 一 役員。**クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長を役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督も役員であるが、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができる。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

**第5節 一 役員選挙。**

- (a) 会長を除く役員任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が然るべく選挙

されかつ適格となるまで在任するものとする。

- (b) 会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。
- (c) 資格要件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。クラブ会長の候補者は、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員であるものとする。ただし、1年未満であっても、当該会員の奉仕がこの要件の趣旨を満たしていると地区ガバナーが判断した場合は例外となる。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

**第6節 — 本クラブの衛星クラブの組織運営(該当する場合)。**衛星クラブは、本クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする
- (b) 衛星クラブの理事会。衛星クラブの日々の運営のため、衛星クラブ独自の理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chair)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計である。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担う。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

**第7節 — 委員会。**本クラブは次の委員会を有すべきである。・クラブ管理運営・会員増強・公共イメージ・ロータリー財団・奉仕プロジェクト 必要に応じて追加の委員会を任命できる。

## 第14条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。※(入会金の文言が削除)

## 第15条 会員身分の存続

**第1節 — 期間。**会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

**第2節 — 自動的終結。**

- (a) 会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、
  - (1) 理事会は、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義

務規定の特別免除を与えることができる。ただし、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

- (2) 理事会は、本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。ただし、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。
- (b) 再入会。会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が瑕疵なきものであれば、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。
- (c) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分の期間をさらに延長することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

### 第3節 — 終結 — 会費不払。

- (a) 手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。
- (b) 復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第11条第2節に適っていない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

### 第4節 — 終結 — 欠席。[本節の規定への例外は第7条を参照のこと]

- (a) 出席率。会員は、
  - (1) 年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。
  - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に参加しなければならない(RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。  
会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することができる。
- (b) 連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第12条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

### 第5節 — 他の原因による終結。

- (a) 正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2を下回らない賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第10条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリークラブ会員として持つべき高い倫理基準とする。
- (b) 通知。本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

(c) 職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結した場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲裁人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員の持っていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する会員の制限を超えない場合はこの限りではない。

#### 第6節 一 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、調停を要請するか、もしくは第19条に定める仲裁に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。
- (b) 提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。
- (c) 調停もしくは仲裁。調停もしくは仲裁に使用される手続は第19条に規定された通りである。
- (d) 提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。
- (e) 仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。
- (f) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節(a)項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲裁に訴えることができる。

**第7節 一 理事会による最終決定。**もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

**第8節 一 退会。**いかなる会員も、本クラブからの退会の申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。ただし、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

**第9節 一 資産関与権の喪失。**いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、すべて、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員がなんらかの権利を得ていた場合、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

**第10節 一 一時保留。**本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合、および、
- (d) クラブの最善の利益のために、当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動への出席や、本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合、  
理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間(ただし90日間以内)と追加条件に従い、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員

は、第15条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席義務を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が過ぎる前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

## 第16条 地域社会、国家、および国際問題

**第1節 — 適切な主題。**地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓発となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

**第2節 — 支持の禁止。**本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

**第3節 — 政治的テーマの禁止。**

(a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

(b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

**第4節 — ロータリーの発祥を記念して。**ロータリアの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリアの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

## 第17条 ロータリーの雑誌

**第1節 — 購読義務。**RI細則に従って、本クラブがRI理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌またはRI理事会から本クラブに対して承認ならびに指定されているロータリア地域雑誌を購読しなければならない。同じ住所に住む2人のロータリアンには、機関雑誌または理事会が承認し、そのクラブに指定したロータリア雑誌を合同で購読する選択肢がある。購読は、本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払い日に支払われるものとする。

**第2節 — 購読料。**購読料は、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、RIの事務局またはRI理事会の指定によって購読することとなった地域雑誌の発行所に送金しなければならない。

## 第18条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリアの目的の中に示されたロータリアの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を順守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

## 第19条 仲裁および調停

**第1節 — 意見の相反。**理事会の決定に関すること以外で、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間に意見の食い違いが起これ、このような場合のために規定されている手続によってはどうしても解決できない場合、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲裁によって解決を図るものとする。

**第2節 — 調停または仲裁の期限。**調停または仲裁の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁

の要請を受理してから21日以内に行われるよう、調停または仲裁の日取りを決定しなければならない。

**第3節 — 調停。**このような調停の手続きは、国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたものであるか、またはRI理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリークラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代理人に要請することができる。

- (a) 調停の結果。調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を1部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果の要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。
- (b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

**第4節 — 仲裁。**仲裁が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲裁人を指定し、両仲裁人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲裁人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。

**第5節 — 仲裁人または裁定人の決定。**もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

## 第20条 細則

本クラブは、RIの定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところに従って随時改正することができる。

## 第21条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」、および「郵便投票」という用語には、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネットテクノロジーの活用が含まれるものとする。

## 第22条 改正

**第1節 — 改正の方法。**本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、RI細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

**第2節 — 第2条と第4条の改正。**定款の第2条(名称)および第4条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、出席している全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。ただし、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員およびガバナーに郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、RI理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提出することができる。

\* 2016年手続要覧に掲載された標準ロータリークラブ定款を本クラブの定款とする。

# 鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則

## 第1条 定義

- 1.理事会：本クラブの理事会
- 2.理事：本クラブの理事会メンバー
- 3.会員：名誉会員以外の本クラブ会員
- 4.定足数：会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とし、理事メンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。
- 5.R I：国際ロータリー
- 6.年度：7月1日に始まる12カ月間

## 第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員13名から成る理事会とする。すなわち、本細則第3条第1節に基づいて選挙された7名の理事と、会長、直前会長、会長エレクト(兼副会長)、幹事、会計(兼副幹事)、および会場監督の6名の役員である。

## 第3条 理事および役員選挙

**第1節** 年次総会の3カ月前の例会において、会長は指名委員会の開催を通告する。指名委員会は次々年度会長候補者を指名して、理事会にて承認を得た後に例会において、その氏名を発表する。年次総会の1カ月前の例会において、会長は会長エレクトに、次年度副会長(次々年度会長候補者が兼ねる)、幹事、会計(兼副幹事)、会場監督および7名の理事候補者の指名を要請する。会長エレクトは、候補者を指名して、理事会の承認を受け、年次総会1週間前の例会において、その氏名を発表する。会長エレクトより指名を受けた候補者は、年次総会において投票に付せられ投票の過半数を獲得した候補者を当選者とする。前記の投票によって選挙された次々年度会長候補者は、会長ノミニーとなり、その選挙後の7月1日に始まる年度に、会長エレクト(兼副会長)として理事会のメンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任する。

**第2節** 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、理事会で補填し、例会で発表する。

**第3節** 役員エレクトまたは理事エレクトに生じた欠員は、他の役員エレクトおよび理事エレクトの決定により補填し、理事会で承認のうえ、例会で発表する。

## 第4条 理事・役員の仕事

**第1節** 会長 本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会長の任務とする。

**第2節** 直前会長 理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

**第3節** 会長エレクト 理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、会長エレクトの任務とする。

**第4節** 副会長 会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、そのほか通常その職に付随する任務を行うことをもって、副会長の任務とする。本クラブは、会長エレクトが兼任する。

**第5節** 理事 クラブおよび理事会の会合に出席する。

**第6節 幹事** 会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、地域雑誌購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、幹事の任務とする。

**第7節 会計** すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産をその後任者または会長に引き継がなければならない。本クラブは、副幹事を兼任する。

**第8節 会場監督(SAA)** 通常その職に付随する任務、およびその他会長か理事会によって定められる任務を行うことをもって、会場監督の任務とする。

## 第5条 会合

**第1節 年次総会** 本クラブの年次総会は毎年12月に開催されるものとする。そして、この年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

**第2節 例会** 本クラブの毎週の例会は木曜日12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、すべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員(または標準ロータリークラブ定款の規定に基づき、出席を免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリークラブ定款第8条第1節と第2節の規定によるものでなければならない。

**第3節 理事会** 定例理事会は、毎月1回理事会の決定日に開催されるものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めたとき、または2名の理事から要求があるとき、会長によって招集されるものとする。ただし、その場合、然るべき予告が行われなければならない。また、緊急の場合は書面による持回り会議とすることができる。

## 第6条 入会金および会費

**第1節** 入会金は30,000円とし、入会に先立って納入すべきものとする。

**第2節** 会費は年額200,000円とし、半年ごとの各支払額のうちの一部は、各会員のRI公式雑誌の購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月および1月に納入すべきものとする。

## 第7条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

## 第8条 奉仕部門

本クラブ定款第6条に掲載の通りである。

## 第9条 常任部門・委員会・その任務

**第1節** 会長エレクトは、会長就任の前に、常任部門、委員会の任務を見直し、定めるものとする。その年度計画を立て、常任部門、委員会の任務を発表するにあたって、会長エレクトは、適切なRI資料を参照し、奉仕部門を考慮に入れることとする。そのうえで、部門リーダー、委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。部門リーダー、委員長は、担当する部門および委員会の委員としての経験を有していることが推奨され、継続性を保持するため、可能であれば、部門委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクト、会長、直前会長は指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。会長エレクトは、上述の通り、会長就任に先立ち、常任部門、委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。常任部門、委員会は、クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。そして、毎年度の初めに設置された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施にあたるものとする。常任部門、委員会は次の通り任命されるべきものとする。

**第2節** 常任部門・委員会の各任務は次の通りとする。

### (1) クラブ運営部門

この部門は、クラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

- ①プログラム委員会 例会および臨時のプログラムを準備し、手配する。
- ②出席委員会 ロータリーのあらゆる会合への出席を奨励する。
- ③親睦委員会 諸活動やレクリエーションを企画し、会員の参加を促すことにより会員の真のフェロシップを培う。

### (2) 会員組織部門

この部門は、会員候補者の推薦と職業分類により、増強を計画するものである。

- ①会員増強委員会 会員候補者の推薦と退会防止に務める。
- ②会員選考・分類委員会 会員候補者の適性を審議し、会員の職業を適格に分類し、未充填分野を把握する。

### (3) 公共イメージ部門

この部門は、会員のロータリーに関する精神および知識を高め、また、ロータリーの公共イメージを広げるものである。

- ①ロータリー情報委員会 ロータリーについての情報および知識を会員に伝え、継続的に研修を実施する。
- ②会報・広報委員会 週報を発刊し、ホームページの管理をし、クラブのIT化を促進する。また、マスメディアを利用し、ロータリー活動を広く社会に広報する。

### (4) 奉仕プロジェクト部門

この部門は、奉仕活動全般の連携と調整を図るものである。

- ①職業奉仕委員会 会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。
- ②社会奉仕委員会 地域および日本における奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- ③青少年奉仕委員会 将来のリーダーを育成するための企画、支援をする。

#### (5) ロータリー財団部門

この部門は、ロータリー財団と米山記念奨学会への会員の理解を深め、寄付の重要性を理解させることにより、寄付の増加を図ることを実施するものである。

- ①ロータリー財団・米山記念奨学会委員会 ロータリー活動におけるロータリー財団の重要度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。日本への外国人留学生を精神的、金銭的に支援することで、日本への理解度を深め、またこの日本独自の奨学会制度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。
- ②国際奉仕委員会 外国において、あるいは国際間の奉仕プロジェクトを企画、実施する。

#### 第3節 その他必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

- (1) CLP長期ビジョン委員会 会員の意識とクラブの活性化を高め、常に3年から5年先までを視野に入れたクラブビジョンを掲げ、効果的なクラブの要素を盛り込んだ長期目標を毎年見直しするものとする。
- (2) 指名委員会 次々年度会長の指名を行うことを目的とし、委員は会長、会長エレクト、会長経験者とし、委員長は会長とする。委員会は6名以上の出席にて開催するものとし、会長経験者は、偶数、奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できるものとする。また欠席の場合は、他の会長経験者を代理とし選任出来る。幹事は記録のため出席出来るものとする。

第4節 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

第5節 各委員会は、本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、部門リーダーを通して理事会に報告してその承認を得るまでは行動を起こしてはならない。

第6節 それぞれの部門リーダーは担当する委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整する任務を持ち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

### 第10条 出席義務規定の免除

本クラブ定款第12条、第3節に掲載の通りである。

### 第11条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。ただし、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第2節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第3節 すべての出金は、幹事および会計が署名した伝票に基づいて、幹事あるいは会計によって支払われるものとする。

第4節 すべての資金業務処理は、毎年1回有資格者によって全面的な監査が行われるものとする。

第5節 本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担金と地域雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日当日の、それぞれの本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

**第6節** 理事および役員は、本クラブの資金の安全管理のために連帯責任として事故があれば補償しなければならない。

## **第12条 会員選挙の方法**

**第1節** 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別段の規定のある場合を除き、漏らしてはならない。

**第2節** 理事会は、その被推薦者が標準ロータリークラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

**第3節** 理事会は、推薦書の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

**第4節** 理事会が決定を承認した場合は、被推薦者に対し、入会の意思を確認し、入会申込書の提出を求め、被推薦者の氏名および予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。被推薦者が承諾した場合、本人の氏名、職業分類その他必要事項が記載された告知書が、本クラブ会員に通知される。

**第5節** 被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しなかった場合は、理事会は、会員研修委員会にロータリーの目的および会員の特典と義務について被推薦者に説明させる。この説明の後、被推薦者は、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会においてこれを審議し、この件について採決を行うものとする。この理事会の採決において入会が承認された場合は、被推薦者は上記の説明の後、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

**第6節** このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供し、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、クラブの委員会に配属する。クラブ幹事は新会員を RI に報告しなければならない。

**第7節** クラブは、標準ロータリークラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

## **第13条 決議**

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提示されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

## **第14条 議事の順序**

開会点鐘

ゲストおよびビジターの紹介

幹事報告

委員会報告

会長の時間

本日のプログラム

閉会点鐘

### **第15条 改正**

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の10日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。このような細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款・細則、ロータリー章典と矛盾してはならないものとする。

**附則** この細則は、平成29年7月1日から施行する。

## 鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定

- 第1条 本規定は、鹿児島サザンウインドロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。
- 第2条 本規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1か月以内に、当該会員・家族、またはその事実を知った他の会員からクラブ会長に届け出のあったものに限り適用する。
- 第3条 本規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長および幹事の二者で実施するものとする。但し、差支えある場合は、各代行者を以て、これに代えるものとする。
- 第4条 会員が叙勲、褒賞（県民表彰、南日本文化賞授章）等を受けた場合、その他会員の身辺に特に慶事（直系卑属の誕生等）があった場合は、クラブから5,000円相当の祝金を贈る。
- 第5条 会員が、療養1か月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから5,000円の見舞い金を贈る。
- 第6条 会員の住所又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。前項および金額は理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第7条 会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔やみをする。
1. 会 員 香典 10,000円、供花 15,000円、および弔電
  2. 配偶者 〃
  3. 父母又は子女 〃
- 前 1.2 項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表すものとする。また会員が死亡した場合は、新聞により広告する。
- 第8条 当クラブと特に縁故が密接な者又その家族に対する慶弔若しくは見舞いについては、前述各条に準じて理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第9条 本規定に定めのない事項は、理事会にて決定する。
- 第10条 会員個々に行う慶弔および見舞い等にはクラブは関与しない。
- 第11条 本規定の改廃は、理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、平成26年7月1日より施行する。

# 鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

第1条 特別会計は「サザンウインド積立金」、「ニコニコボックス寄付金」とし、その管理運用は理事会にて行う。

(1) サザンウインド積立金

- ・本クラブは創立10周年記念事業として、諸奉仕活動が円滑になされるよう、各種積立金を整理合算し、「サザンウインド基金」を創設した。平成26年これを「サザンウインド積立金」と改名した。
- ・原資：社会奉仕積立金約30万円、クラブ奉仕積立金約141万円、青少年交換積立金約100万円計約271万円。10周年記念事業より不足分を拠出し、総額300万円を以って初年度「サザンウインド基金」とした。
- ・毎期の繰越金の中から積立金へ繰り入れる。

(目的)

第1条 本積立金は、本クラブ定款に定める目的に合致する本クラブおよび団体、個人の奉仕活動の活性化の支援及び周年事業に活用する。

(対象事業)

第2条 対象事業の選考及び活用限度額は理事会が決定する。

第3条 営利、宣伝、政治、宗教活動を目的とする団体、個人は対象外とする。

(報告、その他)

第4条 団体、個人のために本積立金を活用した場合、1年間の活動報告を求めることがある。必要な場合、例会に招聘する。

第5条 本積立金への受け入れは理事会の承認を得るものとする。

(2) ニコニコボックス寄付金

- ・本寄付金は、ニコニコボックス及びゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金である。

(目的)

第1条 本寄付金は本クラブの活動のために活用するものとする。

第2条 本寄付金の拠出の有無、限度額は理事会にて決定する。

第2条 本規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

第3条 本規定の改廃は理事会の決議による。

附 則 本規定は、平成29年7月1日より施行する。

## 鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

- 第1条 サザンウインド積立金、ニコニコボックス寄付金、ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金を含むクラブが管理するすべての金銭の受け入れには、領収書を発行し、その控えを5年間保存する。
- 第2条 支出は、その領収証を5年間保存する。
- 第3条 ニコニコボックス寄付金の封筒は、3年間保存する。
- 第4条 ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金は、財産目録とは別に寄付金預りとし、送金するまで各々の通帳に預金する。
- 第5条 本規定の改廃は理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、平成26年7月1日より施行する。



# 職 業 分 類 表

(充填・未充填一覧表)

鹿児島サザンウインドロータリークラブ



# 充填及び未充填職業分類表

## (A) 宗教・報道

関連分類	充填	未充填	勤務先
<b>1 宗教</b>			
仏教			
神道			
キリスト教			
<b>2 マスメディア(報道)</b>			
新聞			
放送			
刊行誌			

## (B) サービス業

<b>3 専門サービス業(医科)</b>			
放射線科			
心臓内科	高岡 茂		(医)聖心会 かごしま高岡病院
外科・整形外科	日高 恒彦		(医)日章会 南鹿児島さくら病院
外科・整形外科			
消化器科			
内科			
心療内科			
<b>4 専門サービス業(歯科)</b>			
歯科	西 孝一		西歯科医院
矯正歯科			
小児歯科			
歯科技工			
<b>5 専門サービス業(薬剤師)</b>			
開局薬剤師			
病院薬剤師	松田 泉		(株)コーエー薬品 あかり薬局
<b>6 専門サービス業(獣医)</b>			
獣医	池田 耕夫		池田動物病院
<b>7 専門サービス業(法律)</b>			
弁護士	本木 順也		窪田・本木法律事務所
弁護士	本田 貴志		鹿児島中央法律事務所
<b>8 専門サービス業(隣接法律・登記)</b>			
司法書士	高良 次男		司法書士高良次男事務所
司法書士	森迫 直子		森迫なおこ登記法務事務所
土地家屋調査士	永田 優治		永田土地家屋調査士事務所
行政書士			
不動産鑑定士			
<b>9 専門サービス業(税務・労務)</b>			
税理士	右田 省二		右田税理士事務所
経営コンサルタント	押井 啓一		(税)おさい会計事務所
公認会計士	小林 千鶴		学校法人 赤塚学園
社会保険労務士	児玉 里美		エス労務管理事務所
<b>10 専門サービス業(設計)</b>			
建築設計			
建築構造設計			
建築計画コンサルタント			
建築デザイン			
造園設計			
その他設計			
<b>11 専門サービス業(芸術)</b>			
画家			
デザイン・イラスト			
音楽家			
陶芸			
書家・その他芸術			
<b>12 専門サービス業(その他)</b>			
ピアノ調律師	松田 圭治郎		ピアノ工房ハートアート
農業コンサルタント			
エステ・美容コンサルタント	西嶋 佐智江		(株)Salon ホリスティックラボ
<b>13 公共サービス業</b>			
郵便			
経済団体			
同業組合			
研究所			

14 情報サービス業				
	ニュース供給			
	広告			
	コンピューターサービス	三浦 大		ネットワークエンジニアリング(株)
	電気通信コンサルタント			
15 福祉サービス業				
	福祉サービス	野元 博志		ケアサービスいちごいち笑~のもと~
	介護サービス	松下 和裕		まつしたケアサービス
	医療サービス			
	障害者施設	水流 純大		社会福祉法人 落穂会 あさひが丘学園
16 教育業				
	専門学校	赤塚 晴彦		学校法人 赤塚学園(農業)
	幼児教育	内野 幸治		学校法人 桜ヶ丘学園
	教育図書			
	外国語学校			
	ビジネス学校			
	デザイン・その他各種学校			
	学習塾			
	パソコンスクール			
17 ホテル・旅館業				
	ホテル・旅館業			
18 公衆衛生業・冠婚葬祭				
	クリーニング・リネンサプライ			
	理容・美容			
	浴場・温泉			
	冠婚・葬祭			
19 リース業				
	事務機・車・その他			
20 通信・公共通信				
	通信・公共通信			
21 自動車整備・修理業・駐車場				
	自動車整備・修理業			
	駐車場			
22 その他事業サービス業				
	写真・複写			
	防虫サービス	平田 雅士		(有)日東防疫
	ゴルフ場			
	警備保障			
	健康・スポーツ教室			
	文化・芸術・趣味・教養教室			
	犬猫美容室	岩下 いずみ		ペットハウス ふあんふあん
	イベント企画	堀 嘉郎		(株)オーエイブイ
23 廃棄物処理業				
24 映画業				
25 娯楽業				
	スポーツ			
	遊技場			

(C)金融・保険業

26 金融機関				
	銀行			
	信用金庫			
27 証券取引業				
	証券業			
28 生命保険業				
	生命保険	松尾 新也		明治安田生命保険(相)
	団体保険			
	ライフプランナー	中村 聡		プルデンシャル生命保険(株)
	ファイナンシャルプランナー	井岡 松司		(株)キーストーンジャパン
29 損害保険業				
	損害保険プランナー	庄司 教克		(有)庄司保険事務所
	損害保険	福井 直樹		損害保険ジャパン日本興亜(株)

## (D)電気・ガス供給業

30 電気・ガス供給業				
	電気供給業			
	ガス供給業			

## (E)建設業

31 総合建設業・木造建築・鉄骨建設等				
	総合建設業	森 政広		森建設(株)
	木造建築業	吉時 真也		(株)南洲建設
	鉄骨工事業			
32 職別工事業				
	内装業	小川 ちえみ		(有)九装
	外装業			
	タイル工事業	森山 隆治		(株)森山タイル
33 防水・塗装工事業				
	塗装工事業	夏迫 文男		(株)夏迫塗装工業
	防水工事業	柳橋 國博		南日本化成(株)
34 設備工事業				
	電気工事業	大徳 修		(株)大徳電設
	冷暖房設備工事業			
	管工事業	佐藤 俊一		(株)鹿工設備
35 土木工事業				
	土木業	赤尾 かおり		(有)親和興業
36 造園業				
	造園業	梅木 安子		(株)梅木緑光園

## (F)不動産業

37 不動産賃貸・斡旋・仲介・管理				
	不動産売買・仲介	百崎 隆子		(株)ミドリエステート
	管理業			
	不動産賃貸業・地主・家主	国師 博久		(株)国師ビル
38 土地建物売買・斡旋・仲介				
	売買			
	斡旋・仲介			

## (G)運輸業

39 陸運業				
	バス・トラック			
	タクシー・個人タクシー	穂満 淳		旭交通(株)
	貨物運送・引越し			
	宅配便・代行業			
40 海運業				
	旅客船・フェリー			
	貨物運輸・港湾運送			
41 航空業				
42 倉庫業				
43 運輸付帯サービス業				
	旅行代理店			

## (H)卸・小売業

44 百貨店・スーパーマーケット				
	スーパーマーケット			
	百貨店			
45 貿易業				
	貿易業			
46 飲食料品				
	各種食料品			
	食肉			
	生鮮魚介類・海産物・乾物			
	野菜・果物			
	菓子・パン・製菓原料			
	米穀類			
	飲料水配布・乳製品・お茶	川原 篤雄		ワールドサンフーズ(株)
	酒類			
	その他飲料食品			

47 医薬品・化粧品・化学製品・介護用品				
	医薬品	上竹 順久		(株)日本点眼薬研究所
	化粧品・日用雑貨			
	塗料・染料・工業薬品			
	介護用品			
48 石油・石炭・燃料・鉱物				
	石油・石炭・プロパンガス・燃料			
	鉱物・金属材料			
49 輸送用機械器具				
	自動車配布			
	自転車(二輪自動車含む)			
	中古車販売			
	自動車整備修理業			
50 機械器具				
	一般機械器具			
	建設機械器具			
	精密機械器具			
	電気機械器具			
	医療機材・理美容設備機器			
	通信機器・パソコン			
51 建築材料				
	電設資材			
	材木・建材			
	セメント・ガラス・タイル			
	建築金物・建築材料			
52 家具・建具・什器				
	家具・建具・什器・畳			
	金物・荒物・陶磁器・その他			
53 文房具・紙製品・書籍・出版物				
	事務機・OA			
	文房具・紙製品			
	学校教材・書籍	田中 応征		(株)ブックス太洋
	児童書専門店	吉田 美佐子		グランバイス(株)
54 その他 卸・小売業				
	美術骨董品・絵画・陶磁器	森 妙子		(有)ビーンズ
	時計・宝石・メガネ・カメラ			
	スポーツ用品			
	楽器・レコード			
	観光土産品・玩具			
	記念品配布	前田 正幸		(有)ヒロカネ
	歯科材料	濱田 一郎		ハマダ歯科商店
	漁具・釣具・船用品			
	肥料・飼料・種苗・農畜資材			
	生花・造花・植木			
	再生資源			
	ガラス工芸品			

(I) 製造業

55 食料品製造業				
	畜産食料品			
	水産食料品			
	農産保存食料品			
	調味料			
	精穀・製粉・糖類			
	菓子・パン			
	製麺			
	豆腐・納豆・こんにゃく・もやし・油			
	清涼飲料・酒類・製茶・たばこ			
	飼料・肥料			
	その他食料品			
56 繊維工業				
	ねん糸・漁網・染色			
	大島紬・その他繊維			

57 衣類・繊維製品製造業				
	外衣・シャツ・その他衣類			
	テント・シート・寝具・繊維製身の回り品・その他			
58 木材・木製品製造業				
	製材・木材チップ・板			
	木製容器・竹器・漆器・工芸品			
59 家具・装備品製造業				
	家具・建具・仏具・装備品			
60 パルプ・紙・紙加工品製造業				
	パルプ・紙・紙製品・紙加工品			
61 出版・印刷業				
	新聞発行			
	印刷	藤崎 克己		(株)鹿児島映広
	製本・出版			
	企画・デザイン・印刷			
62 化学工業				
	化学工業製品・医薬品・農薬			
63 窯業・土石製品製造業				
	石材・砕石・墓石			
	ブロック・コンクリート・石綿・セメント			
	陶磁器			
	金属製品・メッキ			
64 機械器具製造業				
	一般機械器具			
	電気機械器具			
	輸送用機械器具			
	精密機械器具			
65 その他製造業				
	その他製造業			

## (J) 鉱業

66 砂石業				
--------	--	--	--	--

## (K) 飲食業

67 食堂・レストラン・寿司・その他				
	食堂・レストラン			
	寿司			
	中華			
	喫茶・その他			
68 料亭・割烹・小料理・仕出し等				
	料亭・割烹	平田 竜久		屋久乃庵 梅吉
	小料理・仕出し			
	居酒屋			
	スナック・クラブ			

## (L) 農業

69 農業				
	農業・農園			
	果樹・果樹園			
	園芸			

## (M) 林業

70 林業				
	林業・植木			

## (N) 漁業

71 漁業				
	漁業			
	栽培漁業			

## (O) 畜産業

72 畜産業				
	畜産業			
	牧場			
	養鶏業			





# 会 員 名 簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ



会員名簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

	名前	フリガナ	入会年月日	会員番号	職業分類	勤務先	〒
1	赤塚 晴彦	アカツカ ハルヒコ	H9.4.10	3151573	専門学校	学校法人 赤塚学園	8900055
2	赤尾 かおり	アカオ カオリ	H23.9.15	8365105	土木業	(有)親和興業	8920855
3	大徳 修	ダイタク オサム	Ⓜ <sup>H18.5.11</sup> H27.1.22	6513362	電気工事業	(株)大徳電設	8900072
4	藤崎 克己	フジサキ カツミ	H16.3.18	6140495	印刷	(株)鹿児島映広	8920836
5	福井 直樹	フクイ ナオキ	H28.9.29	9734130	損害保険	損害保険ジャパン日本興亜(株)	8900053
6	濱田 一郎	ハマダ イチロウ	H12.11.30	5281010	歯科材料	ハマダ歯科商店	8920845
7	日高 恒彦	ヒダカ ツネヒコ	H15.8.28	6019325	整形外科	(医)日章会 南鹿児島さくら病院	8900069
8	平田 雅士	ヒラタ マサシ	H23.1.20	8247723	防虫サービス	(有)日東防疫	8900075
9	本田 貴志	ホンダ タカシ	H24.3.29	8459770	弁護士	弁護士法人 鹿児島中央法律事務所	8920827
10	穂満 淳	ホマン マコト	H25.7.4	8691394	タクシー	旭交通(株)	8900062
11	堀 嘉郎	ホリ ヨシロウ	H28.9.29	9734126	イベント企画	(株)オーエイブイ	8900082
12	平田 竜久	ヒラタ リュウキウ	H29.4.27	9908006	割烹	屋久乃庵 梅吉	8900046
13	池田 耕夫	イケダ アキオ	H9.11.27	3301776	獣医師	池田動物病院	8900016
14	井岡 松司	イオカ ショウジ	H13.7.12	5516711	ファイナンシャルプランナー	(株)キーストーンジャパン	8900053
15	岩下 いずみ	イワシタ イズミ	H19.9.13	6720708	犬猫美容室	ペットハウス ふあんふあん	8920834
16	川原 篤雄	カワハラ アツオ	H9.4.10	3151598	飲料水配布	ワールドサンフーズ(株)	8910122
17	高良 次男	コウラ ツギオ	H9.4.10	3151603	司法書士	司法書士高良次男事務所	8900064
18	小林 千鶴	コバヤシ チヅル	H9.10.9	3284466	公認会計士	学校法人 赤塚学園	8900055
19	国師 博久	クニシ ヒロキ	H10.11.26	3418881	不動産賃貸業	(株)国師ビル	8900056
20	児玉 里美	コタマ サトミ	H29.2.2	9842457	社会保険労務士	エス労務管理事務所	8900063
21	松田 泉	マツダ イズミ	H9.4.17	3242679	薬剤師	(株)コーエー薬品 あかり薬局	8920842
22	百崎 隆子	モモサキ リュウコ	H11.11.25	5128761	不動産売買・仲介	(株)ミドリエステート	8100012
23	松下 和裕	マツシタ カズヒロ	H13.3.8	5341553	介護サービス	まつしたケアサービス	8900046
24	前田 正幸	マエダ マサユキ	H13.4.5	5349852	記念品配布	(有)ヒロカネ	8900046
25	右田 省二	ミキタ ショウジ	H13.12.13	5654221	税理士	右田省二税理士事務所	8900063
26	松田 圭治郎	マツダ ケイジロウ	H17.9.1	6430885	ピアノ調律師	ピアノ工房ハートアート	8910102
27	森 妙子	モリ タエコ	H18.7.6	6537878	美術骨董品・絵画・陶磁器	(有)ビーンズ	8920826
28	森山 隆治	モリヤマ タカハル	H19.6.14	6672435	タイル工事業	(株)森山タイル	8910104
29	森迫 直子	モリサコ ナオコ	H19.11.1	6746003	司法書士	森迫なおこ登記法務事務所	8910702
30	本木 順也	モトキ ジュンヤ	H19.11.8	6746004	弁護士	窪田・本木法律事務所	8920827
31	森 政広	モリ マサヒロ	H24.10.4	8553167	総合建設業	森建設(株)	8900055
32	三浦 大	ミウラ タイ	H28.7.28	9677329	コンピューターサービス	ネットワークエンジニアリング(株)	8920847
33	松尾 新也	マツオ シンヤ	H29.5.18	9928036	生命保険	明治安田生命保険(相)鹿児島支社鹿児島東営業所	8920846
34	西 孝一	ニシ コウイチ	H9.4.10	3151610	歯科医	西歯科医院	8900056
35	野元 博志	ノモト ヒロシ	H9.6.19	3199202	福祉サービス	ケアサービスいちごいち笑~のもと~	8900032
36	夏迫 文男	ナツサコ フミオ	Ⓜ <sup>H13.4.5</sup> H19.6.14	5349848	塗装工事業	(株)夏迫塗装工業	8900016
37	永田 優治	ナガタ ユウジ	Ⓜ <sup>H9.4.10</sup> H21.1.15	3151608	土地家屋調査士	永田土地家屋調査士事務所	8900045
38	中村 聡	ナカムラ サトシ	Ⓜ <sup>H19.4.12</sup> H24.3.29	6650704	ライフプランナー	ブルデンシャル生命保険(株)	8900053
39	西嶋 佐智江	ニジマ サチエ	H27.11.12	9417119	エステ・美容コンサルタント	(株)Salon ホリスティックラボ	8920743
40	押井 啓一	オシイ ケイイチ	H9.4.10	3151613	経営コンサルタント	(税)おさい会計事務所	8900063
41	小川 ちえみ	オカワ チエミ	H23.1.13	8247258	内装業	(有)九装	8900085
42	庄司 教克	ショウジ ノリカツ	H9.4.10	3151618	損害保険プランナー	(有)庄司保険事務所	8920802
43	佐藤 俊一	サトウ シュンイチ	H17.4.21	6306365	管工事業	(株)鹿工設備	8911303
44	高岡 茂	タカオカ シゲル	H9.4.10	3151621	心臓内科	(医)聖心会 かがしま高岡病院	8920847
45	田中 応征	タナカ オウセイ	H20.1.31	6778561	学校教材・書籍	(株)ブックス太洋	8900034
46	水流 純大	ツル スミヒロ	H29.4.6	9890729	障害者福祉施設	(社)落穂会 あさひが丘学園	8911206
47	梅木 安子	ウメキ ヤスコ	H21.2.5	6981258	造園業	(株)梅木緑光園	8920871
48	内野 幸治	ウチノ コウジ	H26.7.3	8919983	幼児教育	学校法人 桜ヶ丘学園	8900075
49	上竹 順久	ウエタケ ヨリヒサ	H29.5.18	9928033	医薬品	(株)日本点眼薬研究所	4570038
50	柳橋 國博	ヤナギハシ クニヒロ	H21.1.22	6971208	防水工事業	南日本化成(株)	8910144
51	吉時 真也	ヨシトキ シンヤ	H23.7.7	8334265	木造建築業	(株)南洲建設	8910175
52	吉田 美佐子	ヨシダ ミサコ	H26.9.18	8974205	児童書専門店	グランパイス(株)	8910123

勤務先住所	役職	勤務先 TEL	勤務先 FAX	〒	自宅住所	自宅 TEL
上荒田21-12	理事	250-1313	250-1276	8900063	鹿児島市鴨池1-18-16	258-4005
冷水町22-5	代表取締役	225-0151	225-0152	8920855	鹿児島市冷水町22-6	
新栄町33-3	代表取締役会長	230-7710	230-7789	8910114	鹿児島市小松原1-3-2	
錦江町8-21	専務取締役	222-4444	222-4484	8900081	鹿児島市唐湊1-32-2	254-4319
中央町11-6F	鹿児島支社長	812-7506	251-1035	8920848	鹿児島市平之町1-22-2A	
樋之口町1-12	代表取締役	224-0108	239-4575	8920845	鹿児島市樋之口町1-12	
南郡元町24-15	名誉院長	253-7272		8900053	鹿児島市中央町39-7-701	
桜ヶ丘7丁目12-10	代表取締役	264-0469	264-1907	8910175	鹿児島市桜ヶ丘1-26-5	264-0564
中町11-4-4F	副所長	216-3644	216-3648	8920822	鹿児島市泉町15-12-205	248-9722
与次郎1-9-12	支社長	297-6262	297-6535	8900054	鹿児島市荒田2-13-5-402	
紫原2-33-18	代表取締役会長	250-1400	250-1410	8900082	鹿児島市紫原2-33-18	251-4502
中央町3-2進ビル1F	代表	206-6824		8900046	鹿児島市西田2-8-7	
新照院町28-7	院長	224-5239	226-5893	8900016	鹿児島市新照院28-7	224-5239
中央町31-9	代表取締役	214-3590	214-3589	8900053	鹿児島市中央町31-9-1304	090-8949-1014
南林寺町24-21	オーナー	226-4487	226-4487	8920824	鹿児島市堀江町10-20-1401	239-2080
南栄3-30-10	取締役会長	268-0222	260-8563	8993402	南さつま市金峰町大坂3413-1	099-359-7022
鴨池新町1-3	所長	256-6152	256-6142	8900056	鹿児島市下荒田3-41-14	254-8748
上荒田21-12	公認会計士	250-1313	250-1276	8930061	鹿屋市上谷町5-31	0994-41-8811
下荒田3-16-23-603	代表取締役	250-0805	250-0805	8900042	鹿児島市薬師2-3-20-103	285-8530
鴨池2-22-29-102	代表	259-0011	259-0031	8900063	鹿児島市鴨池2-22-29-601	259-8648
東千石町4-35		090-3669-7516		8920842	鹿児島市東千石町3-37-807	227-3838
福岡市中央区白金2-2-14		092-534-7878	092-534-7877	8900013	鹿児島市城山1-20-14	219-1480
西田1-6-23	介護支援専門員	254-1752	250-7126	8900046	鹿児島市西田1-6-23	250-2557
西田2-19-23	代表取締役	252-7731	259-2072	8910103	鹿児島市皇徳寺台3-27-13	275-0081
鴨池2-1-10	所長	254-7376	256-7930	8900086	鹿児島市日之出町24-13	255-9732
星ヶ峯2-31-6	代表	275-0067	275-0261	8910102	鹿児島市星ヶ峯2-31-6	275-0067
呉服町6-5マルヤカーデンス5F	代表取締役	223-6182	223-6182	8920815	鹿児島市易居町9-19	222-8735
山田町653-1	代表取締役社長	201-0080	201-0081	8900044	鹿児島市常盤2丁目11-16	257-0870
南九州市颯娃町牧之内2898番地1	所長	0993-36-0410	0993-36-0411	8910104	鹿児島市山田町393-5	814-2007
中町11-4-5F		225-6675	223-4743	8900056	鹿児島市下荒田1-6-23-603	258-0705
上荒田町29-23	代表取締役社長	256-0877	256-0117	8900055	鹿児島市上荒田町36-5-903	206-8255
西千石町1-32	代表取締役	295-3275	295-3276	8900046	鹿児島市西田1-12-6-1004	296-8657
加治屋町14-7-3F	代表営業所長	222-7516	222-2897	8900051	鹿児島市高麗町34-6-3F	
下荒田2-1-24	院長	257-8148	257-8150	8900056	鹿児島市下荒田2-1-24	257-8148
西陵3-23-3	代表	090-9580-1510	281-8539	8900032	鹿児島市西陵3-23-3	281-8539
新照院町1-14	代表取締役	223-2734	223-2360	8900016	鹿児島市新照院町1-14-705	222-8268
武2-10-2	所長	259-0311	257-3048	8900045	鹿児島市武2-10-2	259-0311
中央町18-1-6F	副部長	808-3501	808-3507	8894414	宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田953-2	0984-42-5213
東千石町5-12-1F	代表取締役	227-3822	256-1244	8900061	鹿児島市天保山町19-1-512	250-0838
鴨池2-8-9	代表社員・税理士	254-3181	251-6934	8900082	鹿児島市紫原5-38-1	255-7853
南新町4-18	代表取締役	252-7443	252-7444	8900082	鹿児島市紫原1-3-48-22	206-2058
清水町2-9	代表取締役	248-5671	248-5672	8995654	始良市永池町21-14	0995-65-7517
本城町1318-4	代表取締役	294-1130	294-1131	8911304	鹿児島市本名町5195	294-3085
西千石町14-12	理事長・院長	226-1370	227-3719	8900041	鹿児島市城西1-14-24	214-7895
田上3-18-16	代表取締役	206-5501	206-5505	8900065	鹿児島市郡元1-14-19	259-5741
皆与志町2503	理事長	238-4821	238-5737	8900007	鹿児島市伊敷台7-2-5	220-0614
吉野町5,426	専務取締役	243-6181	243-0320	8920871	鹿児島市吉野町5,426	243-6181
桜ヶ丘7-23-5	理事長	264-1161	264-4865	8900012	鹿児島市明和1-1-2	281-4826
名古屋市南区西桜本町80	役員	052-822-5512		8920806	鹿児島市池之上町16-10	811-6284
下福元町8590-7	取締役会長	261-1024	261-7132	8910102	鹿児島市星ヶ峯6-29-1	265-4066
桜ヶ丘2-25-16	代表取締役	275-3300	275-3311	8910175	鹿児島市桜ヶ丘2-22-19	800-9691
卸本町5-32	取締役	260-1088	260-2900	8910123	鹿児島市卸本町5-32	

## 効果的なロータリー・クラブとなるための 活動計画の指標



Rotary International

2017年6月

「効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標」は、クラブが現況を見直し、次年度の目標を設定する際に役立てるための資料です。この資料は、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて作成されています。各セクションに挙げられた方策の選択肢は、クラブが採用することができる一般的な方法です。クラブは必要に応じて、目標に到達するためのほかの方策を独自に考案するよう奨励されています。会長エレクトは、クラブと協力してこの書式に記入の上、7月1日までにガバナー補佐に提出するよう求められています。

www.rotary.orgからワード形式の本書式をダウンロードできます。

ロータリー・クラブ名: 鹿児島サザンウインド 年度: 2017~2018

会長氏名: 夏迫 文男

郵便宛先: 〒890-0016 鹿児島市新照院町1-14

電話: 099-223-2734 ファックス: 099-223-2360 Eメール: natsusako@diary.ocn.ne.jp

### 会員

#### 現況

現在の会員数: 53名

昨年6月30日時点の会員数: 50名

5年前の6月30日時点の会員数: 51名

男性会員数: 41名

女性会員数: 12名

会員の平均年齢: 59.42歳

ロータリー学友である会員の数: 0名

クラブが連絡先を把握している学友またはプログラム元参加者の数: 0

在籍年数ごとのロータリアン数: 1~3年: 10名 3~5年: 2名 5~10年: 11名

過去2年間に新会員を推薦した会員の数: 8名

クラブの会員構成は次に挙げる地域社会の多様性を反映していますか。

職業 年齢 性別

2015.7.1日に更新された当クラブの職業分類調査には、72の職業分類が含まれ、

(日付) そのうち、43が未充填となっています。(数)

クラブが行っている新会員オリエンテーション・プログラムの内容について説明してください。

・入会后、早いうちに会員研修委員会が、ロータリーの理念・目的・義務等と説明している。

新しい会員と現会員の両方を対象としたクラブの継続的教育プログラムについて説明してください。

・「ロータリー大学」と称した夜間の勉強会を年4回と、新会員対象のオリエンテーションを入会后間もなく実施している。

クラブは過去24カ月以内に新クラブのスポンサー・クラブとなりましたか。

はい いいえ

クラブ会員が参加しているロータリー親睦活動とロータリアン行動グループの数: 0

新会員にとって魅力となるのは、クラブのどのような点ですか。

- ・明るく楽しい雰囲気。同好会などの親睦活動。

新会員にとって魅力あるクラブとなる上で妨げとなっているのは、どのような点ですか。

- ・地域社会への貢献がわかりづらい
- ・言葉が難しい
- ・第一線で従事しているので、毎週の例会、その他の会合が多くなると欠席がちになる。

## 今後の状況

次ロータリー年度の会員数目標:2018年6月30日までに53名

地域社会内で有望な会員候補者を探す場として、どのような場所がありますか。

- ・他団体(特に法人会)

**会員数目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか  
(該当する項目すべてに印を付けてください)。**

- 興味深いプログラム、プロジェクト、継続した教育活動、親睦活動に会員を参加させ、熱意を維持することに焦点を絞った会員維持計画を立案する。
- 会員増強委員会が効果的な勧誘の方法を把握していることを確認する。
- 地域社会の多様性をクラブに反映できるような勧誘計画を立案する。
- 有望な候補者に、会員に期待されている事柄について説明する。
- 新会員のためのオリエンテーション・プログラムを実施する。
- 会員候補者のために、クラブに関する情報のみならず、ロータリーに関する一般情報を提供するためのパンフレットを作成する。
- 各新会員に、経験豊かなロータリアンをメンター(指導者)として指定する。
- 新会員を推薦したロータリアンを表彰する。
- ロータリー親睦活動あるいはロータリアン行動グループに入会するよう、会員に勧める。
- RIの会員増強賞プログラムに参加する。
- 新ロータリー・クラブのスポンサー・クラブとなる。
- その他(明記してください)。
  - ・ゲストデーの実施。

## 今後の活動計画:

- ・ロータリーを理解し、毎週の例会に出席できるロータリアンになれる人を男女問わず地道に探す。
- ・ロータリーを学び、活動を再確認し、全員が楽しく参加できるような例会及びプロジェクトを通して、会員の満足度を上げることで、新会員推薦が自然に行えるような体制づくりをする。

## 奉仕プロジェクト

---

### 現況

ロータリー青少年交換学生の数:受入数      名 派遣数      名

インターアクト・クラブの数: 0 ローターアクト・クラブの数: 0

ロータリー地域社会共同隊の数: 1

ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)の行事数:     

ロータリー友情交換の数:     

現在のその他のクラブ奉仕プロジェクトの数: 5

## 今後の状況

当クラブが立てた次ロータリー年度の奉仕目標:

地元地域社会を対象としたもの:

・障害者スポーツを通じて ・RCCサザンフレンズへの支援協力 ・児童養護施設への支援・寄付

海外の地域社会を対象としたもの:

**奉仕の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか**

**(該当する項目すべてに印を付けてください)。**

- 奉仕プロジェクト委員会が奉仕プロジェクトの立案と実施の方法を把握していることを確認する。
- プロジェクトを立案するため、地域社会でニーズ調査を実施する。
- 現在進行中の奉仕プロジェクトについて検討し、それらがニーズに応えるものであり、会員が関心を持っているものであることを確認する。
- クラブの奉仕目標として取り組むことができる、地域社会の問題を特定する。
- 資金を必要とするプロジェクトの資金が適宜調達できるよう、クラブの募金活動の状況を見直す。
- クラブの奉仕プロジェクトに全会員が参加する。
- クラブの奉仕プロジェクトに参加し、リーダーシップを発揮した会員を表彰する。
- 国際奉仕プロジェクトで協力できるほかのクラブを探す。
- 次のプログラムに参加する。
  - インターアクト       ロータリー友情交換
  - ローターアクト       ロータリー青少年交換
  - ロータリー地域社会共同隊       ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA)
- クラブ・プロジェクトにロータリー財団の補助金を使用する。
- 資金、寄贈物資、ボランティアを必要とするプロジェクトをwww.rotary.orgに登録する。
- その他(明記してください):

## 今後の活動計画:

- ・障害者スポーツを通じて
- ・RCCサザンフレンズへの支援協力
- ・児童養護施設への支援寄付

## ロータリー財団

---

### 現況(2016-17年度 試験地区ではない地区のクラブ)

授与された補助金の数:

地区補助金: 7      マッチング・グラント: 0

国際親善奨学生の数: 推薦した数 2名   選出された数 2名   受け入れた数 1名

研究グループ交換チームメンバーの数: 推薦した数 4名   選出された数 4名   受け入れた数   名

ロータリー平和フェローの数: 推薦した数   名   選出した数   名   受け入れた数   名

今年度のポリオ・プラス活動への寄付額:       

今年度の年次基金への寄付額: \$ 7,800

今年度の恒久基金への寄付額: \$ 1,000

次に該当するクラブ会員の数:

ポール・ハリス・フェロー: 35名   ベネファクター: 19名   大口寄付者:   名

「財団の友」会員:   名   「遺贈友の会」会員:   名

## 現況(2016-17年度 試験地区のクラブ)

クラブの補助金参加資格認定状況: 認定 手続中 未認定

クラブが現在参加している新地区補助金活動

- 1.障害者スポーツ(車いすバスケット)支援
- 2.

クラブが現在参加しているグローバル補助金活動

- 1.
- 2.

昨年にクラブが実施したポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

- 1.
- 2.
- 3.

ロータリー平和フェローの数

昨年度に推薦した申請者の数:     名

昨年度に管理委員会によって選出されたフェローの数:     名

昨年度の年次基金への寄付額:     

クラブが連絡先を把握している財団学友の数:     名

以下に該当するロータリアンの数:

「財団の友」会員:     名

アーチ C. クランフ・ソサエティ会員:     名

ポール・ハリス・フェロー:     名

ベネファクター:     名

ポール・ハリス・ソサエティ会員:     名

遺贈友の会会員:     名

大口寄付者:     名

## 今後の状況(2017-18年度 すべてのクラブ)

クラブが補助金参加資格認定を得る日:

次年度のクラブのロータリー財団目標:

- 1.年次寄付1人当たり \$ 150目標。
- 2.ベネファクター1名達成する。
- 3.

クラブの年次基金寄付目標: \$ 7,800

クラブの恒久基金寄付目標: \$ 1,000

ポリオ撲滅に関するクラブ目標:

新地区補助金:

- 1.障害者スポーツ(車いすバスケット)支援
- 2.

当クラブは、ロータリー財団の以下の重点分野に取り組みます:

- 平和と紛争予防/紛争解決 母子の健康  
疾病予防と治療 基本的教育と識字率向上  
水と衛生 経済と地域社会の発展

グローバル補助金:

- 1.
- 2.

クラブが実施するポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

- 1.
- 2.

ロータリー平和フェローシップの数:

推薦する申請者の数:    名 管理委員会によって選出されるフェローの数:    名

**ロータリー財団目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか  
(該当する項目すべてに印を付けてください)。**

- クラブのロータリー財団委員会が財団プログラムを理解し、財団への寄付推進を積極的に行うよう、確認する。
- 財団への寄付とプログラムの関係をクラブ会員に理解してもらう。
- ロータリー財団に関する例会プログラムを四半期ごとに計画する。11月のロータリー財団月間には特に力を入れる。
- すべての例会プログラムに、ロータリー財団に関する簡潔な話を紹介する。
- ロータリー財団について会員の知識を広めるプレゼンテーションを予定する。
- クラブのロータリー財団委員長に地区ロータリー財団セミナーに参加してもらう。
- クラブの国際プロジェクトを支援するためにロータリー財団の補助金を使用する。
- ロータリー財団に寄付を行ったり、財団プログラムに参加した会員を表彰する。

**今後の活動計画:**

- ・ロータリー財団月間に、ロータリー財団の活動や仕組みをわかり易く説明し、全会員に理解を深めてもらう。

## リーダーの育成

---

### 現況

次の会合に出席したクラブ・リーダーの数

地区協議会: 12名 地区ロータリー財団セミナー: 1名

地区会員増強セミナー: 4名 地区指導者育成セミナー:    名

地区大会: 30名

地区レベルで活動しているクラブ会員の数: 4名

現ロータリー年度にガバナー補佐の訪問を受けた回数: 4

### 今後の状況

クラブが立てた次年度のロータリーリーダー育成目標:

**ロータリー指導者を育成するためにクラブはどのような計画を立てていますか  
(該当する項目すべてに印を付けてください)。**

- 会長エレクトが会長エレクト研修セミナー(PETS)および地区協議会に出席する。
- 全クラブ委員会委員長が地区協議会に出席する。
- 地区指導者育成セミナーに出席するよう、元会長に奨励する。
- 会員の知識やスキルを伸ばすためにクラブ研修リーダーを任命する。
- リーダーシップ(指導力)育成プログラムを実施する。

- 当クラブを担当するガバナー補佐の知識を活用する。
- クラブ委員会への参加を通して指導的役割を担うよう新会員に奨励する。
- 他のクラブを訪問して、意見を交換し、訪問から学んだことを当クラブの会員と分かち合うよう、会員に要請する。
- その他(明記してください)：

#### 今後の活動計画：

・地区研修・協議会、地区大会、IM、ライラ、地区委員会等に関連する全委員長及び委員の出席を要請。  
また、参加できる会員全てに参加を請う。

## 広報

---

### 現況

メディアで扱われたクラブの活動を挙げてください。また、そのメディアの種類(テレビ、ラジオ、出版物、インターネットなど)も明記してください。

・障害者スポーツ支援(テレビ)、

### 今後の状況

クラブが立てた次年度の広報目標：

・障害者スポーツ支援事業の広報。HPの充実。

### 広報の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか (該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 広報委員会にマルチメディア・キャンペーンの実施方法を把握してもらう。
- すべての奉仕プロジェクトについて広報活動を計画する。
- ロータリーとその活動内容を説明するために、事業と専門職に携わる人々に向けた公共イメージ向上活動を実施する。
- 地元のテレビ局、ラジオ局、新聞社、出版社に連絡し、公共奉仕広告の手配を行う。
- その他(明記してください)：

### 今後の活動計画：

・広報に値するロータリー行事を開催する時、前もって報道機関へ知らせる。

## クラブ管理運営

---

### 現況

クラブは、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて管理運営を行っていますか。 はい いいえ

クラブ理事会は、いつ、どのくらいの頻度で、会合を設けますか。 毎月1回

クラブ協議会は、いつ開かれますか。 年10回(年度初めと終わり、地区大会・地区協議会の後)

クラブ予算はどのように作成されますか。 会長・幹事・会計が立案し、理事会及び例会にて承認。

クラブ予算は独立した公認会計士が監査していますか。 はい いいえ

クラブは戦略計画を立てていますか。 はい いいえ

クラブには、理事会や委員会などのリーダーの継続性を維持するシステムが整っていますか。 はい いいえ

クラブには、全会員が積極的に活動できるようなシステムが整っていますか。 はい いいえ

会員リストを更新するために、www.rotary.org の会員アクセスを利用していますか。☑はい □いいえ  
クラブ会報は、どのくらいの頻度で発行していますか。毎週1回  
例会プログラムはどのように企画・運営されていますか。

プログラム委員会が立案し、理事会にて承認・決定する。

クラブはウェブサイト을設けていますか。☑はい □いいえ

「はい」と答えた場合、そのウェブサイトは、どのくらいの頻度で更新されていますか。1ヶ月に1回

クラブは、ロータリーの特別月間(例:財団月間、雑誌月間など)を記念する例会プログラム、活動、行事などを行っていませんか。☑はい □いいえ

クラブでは、どのくらいの頻度で親睦活動を実施していますか。多様な活動を大体毎月1回程度

クラブは、ロータリアンの家族をどのように参加させていますか。家族例会、親睦旅行

## 今後の状況

クラブの管理運営業務をどのように遂行しますか

(該当する項目すべてに印を付けてください)。

- 理事会を定期的に開くようにしている。
- クラブ・リーダーシップ・プランを\_\_\_\_\_に見直す。
- クラブの戦略計画およびコミュニケーション計画を\_\_\_\_\_に再検討する。  
(日付)
- 予定されているクラブ協議会の開催日数:10 開催日:7月、10月、1月、3月、5月、6月  
(数)
- 当クラブは、推奨ロータリー・クラブ細則の最新版を採択、あるいは独自のかたちに細則を更新した。
- 12/7にクラブ選挙を行う。
- 地区大会には少なくとも15名の代表を出席させる。  
(日付)
- クラブ会員に情報を提供するために、クラブ会報を発行する。
- 当クラブのウェブサイトは、年に12回更新される。
- 会員にとって関連性が高く興味深いクラブ例会プログラムを立案するための計画を立てた。
- 毎月の出席者数を、翌月の15日までに地区リーダーに報告する。
- クラブの記録を維持するために、「会員アクセス」を利用する(半期報告書に正しく反映させるため、6月1日および12月1日の期限を守る)。
- 会員に変更があった場合、7日以内にRIに報告する。
- 半期報告書を含めRIへの報告書を期日通りに作成する。
- 次年度に予定している親睦活動は次の通りである。
  - ・親睦旅行、家族例会、例会における親睦活動とは何かのプログラム。
- その他(明記してください):

今後の活動計画:

---

当クラブは、以下の項目についてガバナーまたはガバナー補佐の援助を必要とします。

当クラブは、ガバナーあるいはガバナー補佐のクラブ訪問中に次の問題について討議することを希望します。

夏道文男

会長の署名

2017～2018

ロータリー年度

ガバナー補佐の署名

H29.7.1

日付

日付

2017～2018年度 鹿児島サザンウインド ロータリー・クラブの目標概要

クラブが設定した次ロータリー年度の各目標が、どの奉仕部門に取り組むものを明記してください。奉仕活動が片寄ることのないよう、目標を各奉仕部門につき最低1つは設定するようにしてください。目標の多くは、複数の部門に関わるものとなるでしょう。

	クラブ奉仕	職業奉仕	社会奉仕	国際奉仕	新世代奉仕
<b>会員数目標</b> 2018年6月30日までに53名	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>奉仕目標</b> 地元地域社会を対象とするもの： ・インターアクトの設立支援 ・障害者スポーツ(車いすバスケット)支援 海外の地域社会を対象とするもの： ・台北草山RCとの友好盟約	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>ロータリー財団の目標</b> ポリオ・プラスへの寄付目標： _____ 年次基金への寄付目標： \$7,800 恒久基金への寄付目標： \$1,000 クラブが参加するロータリー財団プログラム： _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>リーダー育成の目標</b>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>広報の目標</b>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>クラブ管理運営の目標</b>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>その他の目標</b>	<input type="checkbox"/>				
<b>その他の目標</b>	<input type="checkbox"/>				

# 長期計画立案のワークシート

長期計画立案の際に、このワークシートをご活用ください。

## 1. クラブの現状はどうか

記入日：H29年7月1日

クラブの長所	クラブの短所
<ul style="list-style-type: none"><li>・女性会員が多い。</li><li>・和気あいあいと明るい雰囲気。</li><li>・地区行事等への参加率が高い。</li><li>・委員会、同好会の活動が活発。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1線で活動している会員が多いため、会合等が多いと出席が困難になる。</li></ul>

地域社会に存在する機会（例：新しい会社やビジネス、増えている人口層など）

地域社会に存在する課題（例：経済の悪化、競合する奉仕団体など）

クラブの長所	クラブの短所
<ul style="list-style-type: none"><li>・車いすバスケットを通し障害者への支援を行うと同時に地域社会への広報活動をする。</li><li>・インターアクトを通じ青少年の育成を図る。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・経済状況の悪化に伴い、経営状況も悪化している。</li></ul>

## 2. クラブは何を目指しているのか

達成期日：\_\_\_\_\_

クラブが目指す未来像の主な特徴（例：会員数、会員維持率、地元と海外のプロジェクトのバランス、ロータリー財団への支援など）

<ul style="list-style-type: none"><li>・会員数55名体制を目指す。</li><li>・障害者支援を行う。</li><li>・ロータリー財団年次寄付は、ガバナー要請額を毎年達成させる。</li><li>・ポール・ハリス・フェロー、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー、ベネファクターを毎年1名達成させる。</li><li>・例会においてロータリーについて学ぶ機会を作り、会員の知識・理解向上を図る</li></ul>
--

ビジョン声明（地域のほかの奉仕団体と比べ、クラブを際立たせるような表現を入れる。例：「地域において最も国際性のある奉仕クラブとなること」「青少年の支援に地域で最も力を注いでいる奉仕クラブとなること」など）

<ul style="list-style-type: none"><li>・「障害者スポーツなどを通じて、障害者支援に力を入れているクラブを目指す」</li><li>・「姉妹盟約を結んだ台北草山RCと合同のプロジェクトを検討する」</li></ul>
--

### 3. どのように目標を達成できるか

ビジョンの実現に向けて、クラブが取り組む各目標(下線部に優先事項を記入し、各事項を達成するための年次目標をその下の表に書き入れてください。優先事項と年次目標の数に制限はありませんが、クラブが利用できるリソースを考慮した上で達成可能な目標に絞るようにならしてください)。

#### 長期的優先事項 1: \_

障害者スポーツ支援を通じて、障害者が自立していける社会を目指す

年次目標	達成期日	必要なリソース	担当する会員
障害者スポーツ (車椅子バスケット)の支援			
会員増強純増1名	H30.5	入会案内の再検討	

### 4. 目標に向けての進捗はどうか

進捗状況を確認するためのステップ。クラブが長期計画の進捗状況を確認するために行う項目を挙げてください。これには、確認の期日や周期、確認方法も含まれます(例:毎月の定例理事会で報告する、クラブ協議会で長期計画の見直しを行う、年次評価を行う、など)。

- ・例会・クラブ協議会において活動報告を行う。
- ・部門会を開き進捗状況を確認する。



